第10回久慈市議会定例会会議録（第３日）

議事日程第３号

平成25年３月６日（水曜日）午前10時00分開議

第１　一般質問

清風会代表	小柳　正人君
日本共産党久慈市議団代表	小野寺勝也君
公　明　党	山口　健一君
社会民主党	梶谷　武由君

会議に付した事件

日程第１　一般質問

出席議員（24名）

１番	梶谷武由君	２番	下川原光昭君
３番	藤島文男君	４番	上山昭彦君
５番	泉川博明君	６番	木ノ下祐治君
７番	畑中勇吉君	８番	砂川利男君
９番	山口健一君	10番	桑田鉄男君
11番	澤里富雄君	12番	中平浩志君
13番	小柳正人君	14番	堀崎松男君
15番	小倉建一君	16番	小野寺勝也君
17番	城内仲悦君	18番	下舘祥二君
19番	中塚佳男君	20番	八重櫻友夫君
21番	髙屋敷英則君	22番	宮澤憲司君
23番	大沢俊光君	24番	濱欠明宏君

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長	一田　昭彦	事務局次長	大森　正則
庶務グループ総括主査	五日市清樹	議事グループ総括主査	田髙　慎
議事グループ主任	長内　紳悟		

説明のための出席者

市長	山内　隆文君	副市長	外舘　正敏君
副市長	星　文雄君	総務部長	菅原　慶一君
総務部付部長	大湊　清信君	総合政策部長	中居　正剛君
総合政策部付部長	晴山　真澄君	市民生活部長	勝田　恒男君
健康福祉部長(兼)福祉事務所長	砂子　勇君	農林水産部長	村上　章君
産業振興部長	下舘　満吉君	建設部長(兼)水道事業所長	小上　一治君
山形総合支所長	澤口　道夫君	教育委員長	鹿糠　敏文君
教育長	亀田　公明君	教育次長	宇部　辰喜君
選挙管理委員会委員長	谷地末太郎君	監査委員	石渡　高雄君
農業委員会会長	宇部　繁君	総務部総務課長(併)遠管事務局長	久慈　清悦君
農業委員会事務局長	藤森　智君	教育委員会総務学事課長	米澤　喜三君
監査委員事務局長	松本　賢君		

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前10時00分　　開議

○議長（八重櫻友夫君）　ただいまから、本日の会議を開きます。

直ちに、本日の議事日程に入ります。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第１　一般質問

日程第１、一般質問を行います。

順次質問を許します。清風会代表、小柳正人君。

〔清風会代表小柳正人君登壇〕

○13番（小柳正人君）　清風会を代表し、一般質問を行います。

質問に入る前に、今月をもちまして退職される職員諸氏におかれましては、震災後の多忙を極めた職務遂行はもとより、長年にわたり市政発展のため、公務に勤しんでこられましたことに対し、心より敬意と感謝を申し上げますとともに、今後のご活躍をご祈念申し上げます。

それでは、通告に従い順次質問を行います。

第１の質問は、市長施政方針演述についてであります。

市長は、先の市政方針演述において、新市のスローガンである「夢・希望・未来に向かってひと輝くまち」を実現させるには、単にもとの久慈市に戻るのではなく、新しい久慈市を築き上げていくという創生の気概を持って、諸課題に取り組んでまいるとのお考えでありますが、この「夢・希望・未来に向かってひと輝くまち」の実現を目指す具体的な成長戦略についてのお考えをお伺いいたします。

また、施政方針の中で、今後決定される平成25年度政府予算にかかわって、さらに活用可能な制度の拡充が期待されるとありますが、想定される制度等につい

てのお考えをお伺いいたします。

次に、新年度予算編成についてお伺いいたします。

新年度一般会計当初予算案は、前年度比14.4%増の約251億円で、過去最高の予算額となっております。

そこで、１点目は、新年度予算編成の基本方針及び主要施策についてお伺いいたします。

２点目は、平成25年度予算編成において、有利な制度の発掘による財源の確保に努め、より重点かつ効果的な活用を図ったとのことでありますが、どのような制度を活用されたのかお伺いいたします。

次に、復興計画についてお伺いいたします。

１点目は、久慈市復興計画のプロジェクトⅣ、災害に強いまちづくりを進めるについてであります。

プロジェクトⅣには、防潮堤、水門等の整備など、10項目の事業計画がありますが、それらの取り組み状況についてお伺いいたします。

また、避難道路整備の進捗状況及び避難タワー建設計画についても、具体的計画内容等をお伺いいたします。

次に、ＩＬＣ国際リニアコライダー誘致計画についてであります。

超大型加速器、国際リニアコライダー誘致計画は、九州と岩手県において、今年度内の誘致決定を目指し、熾烈な誘致活動が行われております。

岩手県への誘致が実現すると、国際学術研究都市の形成や関連産業の集約等による経済波及効果が期待され、真の復興にもつながり、さらに、子供たちが身近に世界を感じ、国際感覚を養うことによる夢を与えられるなど、はかり知れない東北地方の発展が期待される誘致計画であります。

当久慈市といたしましても、何らかの形で、ＩＬＣ北上山地誘致活動への積極的参加を望むところでありますが、お考えをお伺いいたします。

次に、八日町消防分室の活用策についてであります。

久慈消防署八日町分室の今後のあり方に係る意見交換会が、昨年と今年、市街地区町内会の皆さんを交えて開催されました。現在の分室の状況や防災センターから市街地への道路網の整備状況等を考えますと、消防署八日町分室としての役割を閉じたとしても、火災等からの市街地における安心・安全は保たれるとの意見が大勢を占めております。

そこで、八日町分室を住民の皆様が気軽に集えるような集会場、あるいはコミュニティセンター的な施設として活用できれば、市街地の活性化にもつながるとの声が多くあるわけでありますが、消防署八日町分室の今後の活用策についてのお考えをお伺いいたします。

次に、情報格差の解消についてお伺いいたします。

１点目は、一昨年のような災害発生時においては、情報収集手段として、ラジオ放送は欠かせないものでありますが、いまだ、市内にはラジオ難聴地域があり、不便を強いられております。ラジオの難聴地区解消策についてお伺いいたします。

２点目は、夢ネットの活用策についてであります。

今や、インターネットを使った選挙運動を解禁する、公職選挙法改正案が国会で審議される時代であります。ネット情報システムのさらなる充実を目指すための夢ネットの活用策についてもお伺いいたします。

次に、再生可能エネルギーについてであります。

１点目は、東京大学が中心となり、本年度から５年計画で実施される波力発電実験計画の進捗状況をお伺いいたします。

また、新エネルギーの推進については、他地域にも貢献し得る電力供給の拠点都市を目指している我が久慈市であります。近い将来を見据えた大規模太陽光発電、風力発電、バイオマス発電等の施設設備の可能性についてもお伺いいたします。

次に、防犯灯のＬＥＤ化についてお伺いいたします。

市内には約3,000灯の防犯灯があり、仄聞するところによりますと、約半数が老朽化しており、取り替え時期とのことであります。

そこで、ＬＥＤ防犯灯へ取り換えることにより、ランプ交換回数の削減はもとより、電力料金の値上げが懸念される消費電力の削減や、二酸化炭素排出量の削減等が可能になるわけであります。

市内防犯灯のＬＥＤ化についてのお考えをお伺いいたします。

次に、支え合いマップづくりについてであります。

支え合いマップづくりは、現在、市内二、三地区において実施されておりますが、それぞれの地区における災害時要援護者等の住所を住宅地図に明記し、地域の皆さんが情報の共有化を図り、支援活動に生かすとともに、地域コミュニティの情勢にも大いに役立つと思われます。社会福祉協議会が中心となり、活動されている支え合いマップづくりのさらなる普及策につい

てのお考えをお伺いいたします。

次に、口腔保健条例制定についてであります。

歯や口腔を健康に保つことは、全身の健康維持増進をはじめ、生活習慣病などの予防にもつながるものであります。

各ライフステージの特徴に応じた効果的な口腔保健活動を推進するための法的基盤の整備、また、市民が日常生活の中で歯科保健医療サービスを受けるための環境整備など、歯科保健活動を推進するための口腔保健条例の制定は、生涯にわたり市民の健康の増進に寄与するものと思いますが、条例制定についてのお考えをお伺いいたします。

次に、地場食材の消費拡大についてであります。

１点目は、当市において、昨年11月から復興支援を兼ねた総務省の委託事業として、日本ＩＢＭが水産物のトレーサビリティーについての実証実験を実施されているとのことであります。

インターネット上に専用システムを構築し、消費者に水産物の産地、流通の情報閲覧を提供し、商品の高付加価値化や消費拡大を目指すネット販売に対する当局としての支援策をお伺いいたします。

また、まるごとさんま骨取りなど、久慈市漁協と大手スーパーとの共同開発で、ファストフィッシュとして全国展開の販売の拡大を目指しておられますが、どのような支援策をお考えかお伺いいたします。

次に、観光振興についてお伺いいたします。

１点目は、三陸復興国立公園整備及び東北太平洋岸自然歩道トレイル整備の進捗状況について、また、地域資源を生かした三陸ジオパーク構想の進捗状況についてもお伺いいたします。

２点目は、ＮＨＫ連続テレビ小説「あまちゃん」がいよいよ本年４月から放送開始となりますが、それに伴い、かなりの増加が見込まれる観光客の受け入れ対策についてのお考えをお伺いいたします。

３点目は、久慈市出身、作家である平谷美樹氏も上梓されている義経北行伝説を観光振興策の一つとして、より一層活用すべきと思いますが、お考えをお伺いいたします。

次に、市街地活性化策についてであります。

１点目は、現在の中心市街地活性化基本計画は今年度で終了となりますが、その後の施策である第２期中心市街地活性化基本計画の進捗状況についてお伺いいたします。

２点目は、今月22日から、久慈・東京間を結ぶ高速夜行バスが運行開始されるとのことでありますが、久慈市の顔として、魅力ある景観づくりを目指しての駅前開発について、当局のお考えをお伺いいたします。

次に、土木行政について３点お伺いいたします。

１点目は、地すべり等警戒区域調査についてであります。

一昨年の３・11東日本大震災以降、余震が起こるたびに緊張感が走り、津波はもちろんのこと、土砂崩落等の発生がないかと苦慮するわけでありますが、地すべり等警戒区域の調査状況についてお伺いいたします。

２点目は、国道281号荒町区域の電線地中化についてであります。市街地の統一景観形成と快適で安全なまちづくりを目指すためにも、早期に整備すべきと思いますがお考えをお伺いいたします。

３点目は、久慈橋の改修についてであります。

ご存じのように、久慈橋は橋の欄干等のさびが目立ち、景観上も好ましくなく、橋梁自体の老朽化も心配され、改修が必要と思われますが、お考えをお伺いいたします。

次に、教育行政について、教育長にお伺いいたします。

質問の第１は、体罰問題についてであります。

大阪市立桜宮高校で起きたクラブ顧問による生徒への体罰問題を受け、文部科学省は都道府県教育委員会と市町村教育委員会を通じ、体罰に係る実態調査を実施されていると思いますが、調査結果と指導方法についての考えをお伺いいたします。

質問の第２は、久慈小学校の改築についてであります。

仄聞するところによりますと、工期に多少のおくれが生じているとのことでありますが、改築の進捗状況をお伺いいたします。また、今回の改築計画には、プールの設置はないわけでありますが、子供の基礎体力づくりには水泳は欠かせないものと考えますし、プールが校内にあることが大いなる可能性を秘めた子供たちの教育環境整備上も有意義なことと思われますが、将来、同校へのプールの設置はないのかお伺いいたします。

最後の質問は、給食費徴収についてであります。

昨年の児童手当法の改正に伴い、児童手当から給食

費を徴収することが可能になったわけでありますが、給食費未納対策として導入のお考えはないのかお伺いいたします。

以上をもちまして、登壇しての私からの質問を終わります。

○議長（八重櫻友夫君）　山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君）　清風会代表、小柳正人議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、市長施政方針演述についてお答えをいたします。

まず、「夢・希望・未来に向かってひと輝くまち」実現を目指す具体的成長戦略についてでありますが、久慈市復興計画の各プロジェクトに掲げます復興事業を最優先に進めるとともに、久慈市復興計画と久慈市総合計画の二つの計画を連動させながら、久慈市が抱えている行政課題に果断に対応してまいりたいと考えております。

現在、復興計画と総合計画につきましては、毎年度、向こう３カ年の実施計画について、一体的管理のもとにローリングを行っているところであり、絶えず、国・県の動向等も注視しながら、事業計画の適正管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、今後決定される政府予算にかかわって、さらに活用可能な制度の拡充が期待される制度についてでありますが、２月26日に成立をいたしました国の平成24年度補正予算におきまして、地域の元気臨時交付金が予算化されたところであり、今後、活用可能な有効な財源であると捉えているところであります。

今後におきましても、国の経済対策の動向を注視しながら対応してまいりたいと考えております。

次に、新年度予算編成についてお答えをいたします。

まず、予算編成の基本方針と主要施策についてでありますが、昨日の新政会代表、中塚議員にお答えいたしましたとおり、久慈市復興計画に基づき、震災からの復旧・復興を最優先といたしまして、あわせて、久慈市総合計画後期基本計画との連動による限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努めたところであり、災害廃棄物処理経費や復興関連道路の新設改良などを計上したところであります。

次に、有利な制度の発掘による財源確保についてでありますが、復興関連事業につきましては、復興交付金や復興基金及び震災復興特別交付税を財源とする事業を計上するとともに、久慈小学校改築事業における合併特例債、闘牛場整備と内間木洞周辺整備を行います観光施設整備事業における過疎債の活用など、財政措置の有利な市債による事業計上に努めたところであります。

次に、復興計画についてお答えをいたします。

まず、災害に強いまちづくりに係る取り組み状況についてでありますが、復興計画に掲げる各施策に基づき、市民の生命と財産を守る湾口防波堤の早期完成、及び避難道路や緊急物資の輸送道路として有効な復興道路と復興支援道路の整備促進を、国・県に要望いたしますとともに、海岸防潮堤や河川堤防のかさ上げをはじめ、津波避難施設、避難道路、防災行政無線のデジタル化等の防災施設の整備を進めたほか、最大クラスの津波に対しましては、高台等への避難行動を優先させるため、津波ハザードマップの作成、自主防災組織の結成やリーダーの育成、ワークショップの開催、津波避難訓練の継続、防災意識の調整等、ソフト面の充実強化を図り、日ごろからの防災意識の日常化を図っているところであり、ソフト・ハードを総動員する多重防御の考え方で減災を図ってまいりたいと考えております。

また、避難道路及び避難タワー整備に関しましては、昨日の政和会代表、大沢議員にお答えいたしましたとおり、現時点では避難タワー１基、避難道路13路線、及び避難路５路線の整備を進めており、いずれにつきましても25年度内の完成を目指し、鋭意取り組んでいるところであります。

次に、ＩＬＣ国際リニアコライダーの誘致計画についてお答えをいたします。

ＩＬＣとは、ご承知のとおり、かたい岩盤の地下に設ける約30キロメートルのトンネルにおいて、加速させた電子と陽電子を衝突させ、誕生直後の宇宙を再現する大規模研究施設として、世界に１カ所建設させる計画と伺っております。

建設候補地は、欧州と米国で４カ所、日本国内では、本県南部の北上山地、及び福岡、佐賀県にまたがります脊振山地の２カ所が上がっており、今夏には国内候補地が一本化されるとの事であります。

この大事業は、産業や地域振興のほか、雇用創出や人材育成など、幅広い面での効果が期待されており、

震災復興と再生の原動力とするため、現在、東北の産学官が一体となって積極的な誘致活動を展開しているところであります。

当市といたしましても、こうした活動に賛同するとともに、今後動向を見ながら、必要に応じて対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、久慈消防署八日町分室の活用策についてお答えをいたします。

久慈消防署八日町分室は、久慈消防署の新築移転に伴い、市街地の初期消火の確保と住民不安を解消するために、平成12年１月に設置されたところであります。

その後、市道下長内旭町線及び久慈広域連合消防本部の高機能指令台の整備によりまして、出動時間の改善が図られたことから、八日町分室の今後のあり方について、意見交換を開催し、地域の皆様からご意見を伺ったところであります。

意見交換会におきましては、現状の火災及び救急出動等の状況や人員体制の集中化による消防力の向上などを説明し、廃止については反対の意見がなかったところであります。

分室廃止後の施設の活用策といたしましては、コミュニティ施設や自主防災の拠点施設といった意見が出されたところであり、今後検討してまいる考えであります。

次に、情報格差の解消についてお答えをいたします。

東日本大震災におきまして、携帯電話等電話回線の途絶や広範な停電により、テレビの視聴が困難なエリアが広がるなか、電池式等、簡易な方法で情報にアクセス可能なラジオ放送が情報確保の手段として活用をされ、その有用性が再認識されたところであります。

こうしたことを踏まえまして、難聴解消は重要な課題と捉えておりますが、中継局の整備には多額の費用や大規模な用地を確保しなければならないなどの課題もありますことから、早期な難聴解消は困難であると認識をいたしております。

今後につきましても、引き続き、国及び放送事業者に対しまして要望を続けてまいりたいと考えております。

次に、夢ネットの活用策についてでありますが、これまで、17地区の携帯電話不感地域解消、６地区の地デジ難視聴解消に活用するほかに、小・中学校などの教育施設や公共施設間の通信に利用しているところであり、今後につきましても、さらなる有効活用に努めてまいりたいと考えております。

次に、再生可能エネルギーについてお答えをいたします。

まず、波力発電実験計画の進捗状況についてでありますが、今年度は海底地形調査や配電線の状況調査を行い、実証海域候補地を半崎地区と玉の脇地区の２カ所に絞り込みを行ったところであります。実証海域につきましては、海上工事の施工性、配電の容易性などを検討した上で、ことしの秋ごろに最終決定を行うと伺っているところであります。さらに、今月には波浪観測用レーダーを設置し、波浪観測を開始する予定となっております。

また、来年度におきましては、研究施設等で陸上ベンチ試験を行い、並行して実証用設備の設計を行うこととしております。

当市といたしましては、事業が円滑に推進されるよう、引き続きサポートに万全を期してまいりたいと考えております。

次に、大規模太陽光発電、風力発電、バイオマス発電についてでありますが、大規模太陽光発電につきましては、昨日の政和会代表、大沢議員にお答えいたしましたとおり、枝成沢地区の大規模太陽光発電事業が、今月末に着手されるものと伺っております。市といたしましては、さらなる参入に向け引き続き適地の確保に努めてまいります。

また、風力発電につきましては、昨日の新政会代表、中塚議員ほかにお答えいたしましたとおり、導入の可能性が高まったものと認識しており、発電事業者の誘致に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

さらには、バイオマス発電につきましても、木質バイオマスを活用した調査業務委託を実施中であり、３月末までに提出される成果品を踏まえ、引き続き調査研究に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、防犯灯のＬＥＤ化についてお答えをいたします。

本年１月末現在、市内の防犯灯3,963灯のうち237灯がＬＥＤによる灯具であり、普及率は６％であります。

これまで、一般的に防犯灯として使用されております40ワットの水銀灯と、明るさが同程度といわれる10ワットのＬＥＤ灯を比較した場合、消費電力、CO_2排出量ともに約83％の削減が見込まれますことから、

寄贈防犯灯については、全てＬＥＤ灯をお願い申し上げるほか、ＬＥＤによる防犯灯設置に対しましては、通常設置３分の２より有利な４分の３を補助するなど、環境に優しく、そして消費電力の少ないＬＥＤ防犯灯の設置を推進しているところであります。

今後におきましても、ＬＥＤ防犯灯の導入・普及について促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、支え合いマップづくりの普及策についてお答えをいたします。

支え合いマップづくりは、町内会等において、見守り活動等で把握した情報を地図上に書き出し、情報の共有化を図り、支え合い活動の充実につなげるものであります。

当市におきましては、２町内会が災害時要援護者名簿の共有等に関する協定締結後において、市から提供された地図を活用し、支え合いマップづくりに取り組んでおります。

現在、当市では、高齢者等が住みなれた地域で生きがいを持って安心して生活するために、「地域みんなで支えあうまちづくり」を基本理念とした久慈市地域福祉計画を推進しているところであり、引き続き、関係機関・団体と連携を図り、町内会等との協定締結の推進と支え合いマップづくりの取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、口腔保健条例制定の考え方についてお答えをいたします。

口腔の健康は食を楽しむだけではなく、生活習慣病予防等全身の健康にも影響し、心身ともに健やかで豊かな人生を送るうえで、基礎的かつ重要なことであると認識をいたしております。

このようなことから、当市では、久慈歯科医師会のご協力をいただきながら、乳幼児歯科健康診査、地区の健康相談での歯周病予防の普及啓発、8020運動の取り組みなどの歯科保健事業に取り組んでいるところであります。

国におきましては、平成23年８月に歯科口腔保健法を制定し、また岩手県におきましても、岩手県口腔の健康づくり推進条例が、現在開催中の県議会に提案されたと伺っております。条例制定により、関係者の役割が明確化されて活動しやすくなることや、広く予防啓発がなされることが期待できると考えておりますことから、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、地場食材の消費拡大についてお答えをいたします。

まず、水産物のトレーサビリティー活用によるインターネット販売支援についてでありますが、食品のトレーサビリティーに取り組むことは、食品表示の信頼性を高め、消費者に安心して商品を提供できる判断材料として重要な要素であると捉えております。

現在、ＩＴを活用した水産物トレーサビリティー情報システムを開発・実証する総務省事業が、当市をフィールドに実施されているところであります。

実証事業が目指しているのは、久慈のおいしい魚を多くの方に食べていただきたいところにあり、インターネット販売等、新しいビジネスモデルの構築も含まれているものと捉えております。

このような中におきまして、市といたしましては、水産物に限らず、農林水産物の高付加価値化を図り、久慈産のブランド化を促進する取り組みに対して、どのような支援策が有効か今後十分に検討してまいりたいと考えております。

次に、まるごとさんまの販売支援策についてでありますが、去る２月14日に市内において、まるごとさんまの発表会が開催され、私も出席しＰＲさせていただいたところであります。当該商品は水産庁が提唱しております手軽で食べやすい商品として、ファストフィッシュに選定されており、日本の伝統的な魚食文化の発展及び消費拡大に寄与するものと期待を寄せているところであります。

市といたしましては、震災によって被災した水産加工施設の復旧にあわせて、水産加工品の販路の回復・拡大のための、市独自の水産物加工品販路回復・拡大支援事業を実施しており、販売店舗での試食販売経費や販路拡大のための営業経費等に対し、支援を行うとともに、岩手県などと連携を図りながらＰＲにも努めているところであります。

また、原料確保のための漁船誘致につきましても、久慈市漁業協同組合と連携し、トップセールスにより取り組んでいるところであり、今後も継続実施してまいりたいと考えております。

次に、観光振興についてお答えをいたします。

まず、三陸復興国立公園整備、東北海岸トレイル整備及び三陸ジオパーク構想の進捗状況についてでありますが、昨日の新政会代表、中塚議員にお答えいたし

ましたとおり、三陸復興国立公園につきましては、当市の公園施設等の整備について、継続して要望しているところであります。

東北海岸トレイルにつきましては、他地区に先駆けまして、本年２月25日から27日に路線設定など、考え方、方向性について、住民説明会を開催したところであります。

三陸ジオパーク構想については、平成25年４月の日本ジオパーク申請に向け、２月21日に開催されました第３回学術専門部会でジオサイト等を選考しており、３月下旬にはロゴマークの選考及び申請内容の決定が行われる予定となっております。

次に、「あまちゃん」放送開始後の観光客の受け入れ対策についてでありますが、昨日の政和会代表、大沢議員にお答えいたしましたとおり、朝の連続テレビ小説あまちゃん支援推進協議会を中心に、官民一体となり地域の魅力を高め、観光客の受け入れ体制の整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、義経北行伝説の観光振興活用についてでありますが、これまでの取り組みといたしましては、平成20年度に沿岸市町村と岩手県が合同で作成をいたしました、義経北行伝説ドライブガイドを昨年10月に大幅リニューアルしたほか、昨年10月には同ドライブガイドのホームページが開設されており、観光誘客に努めているところであります。

また、本年４月28日から６月30日までの間、ＪＲ東日本の企画として、駅からハイキングのコースに「義経北行伝説の地、久慈を歩こう」が設定され、期間中、県内外から180名の参加をいただいているところであります。

今後におきましても、ご提言の趣旨も踏まえ、関係団体等と連携し、義経北行伝説を観光資源として有効活用できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、市街地活性化策についてお答えをいたします。

まず、第２期中心市街地活性化基本計画の進捗状況についてでありますが、昨日の政和会代表、大沢議員ほかにお答えいたしましたとおり、計画の核となるハード整備事業について内部検討を進めているところでありますので、ご了承願います。

また、駅前再開発についての考え方についてでありますが、先ほどお答え申し上げましたとおり、中心市街地活性化基本計画の核となるハード整備事業について内部検討を進めているところでありますが、駅前周辺地区もその一部でありますことから、ハード整備とあわせ検討してまいりたいと考えております。

最後に、土木行政についてお答えをいたします。

まず、地すべり等警戒区域調査についてでありますが、東日本大震災後に行った一連の災害パトロールの際には、土砂災害危険区域等に目立った変状は確認されず、また、住民等からも特段の通報がございませんでしたことから、大震災による影響は極めて軽微であったものと認識いたしております。

また、岩手県県土整備部砂防災害課によりますと、大震災後に国土交通省が実施した土砂災害危険箇所の調査は、震度５強以上の市町村を対象としたものであり、震度５弱であった当市については該当しない旨の回答があったところであります。

今後におきましても、これまでと同様に、関係機関の合同による土砂災害危険箇所の点検パトロールや、住民からの情報収集により、早急な変状の把握と対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、国道281号の荒町地区の電線地中化についてでありますが、当該地区の電線地中化につきましては、地元町内会の意向を受けまして、これまでも道路管理者であります県北広域振興局土木部に対し、要望をしてきたところであります。

県によりますと、電線管理者から当該区間の歩道幅員が狭小で、地上機器の設置が困難であることを理由に、事業化に対して難色を示されている状況にありますが、引き続き、電線管理者との調整を図りながら、事業化に向けて検討してまいりたいと伺っているところであります。

市といたしましても、早期の事業化が図られるよう、引き続き要望をしてまいりたいと考えております。

次に、久慈橋の改修についてでありますが、当該橋梁は橋全体の老朽化が進行しているものと認識をいたしております。

しかしながら、橋のかけかえは、河川堤防のかさ上げ計画などを考慮しなければならないため、現行の橋梁よりも高い位置に架設することとなります。橋梁の取りつけ道路の影響が、交差点や踏切、さらには街並みまで及び、相当な困難性を伴うものと捉えております。

このことから、当面は高欄の補修や橋の長寿命化対

策など、計画的な補修に努めてまいりたいと考えているところであります。

以上で、清風会代表、小柳正人議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君）　亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君）　清風会代表、小柳正人議員の教育行政についてのご質問にお答えをいたします。

最初に、小・中学校及びスポーツ少年団等における体罰の調査結果と指導方法についてお答えをいたします。

小・中学校における体罰の調査結果につきましては、先の新政会代表、中塚議員ほかにお答えいたしましたとおり、現在、各学校で調査を実施しているところであります。

指導方法につきましては、児童生徒との信頼関係の構築を第一に考え、体罰では決して児童生徒は育たないということを改めて教職員１人ひとりに自覚させるとともに、生徒指導や部活動指導を教職員個々人に任せきりにするのではなく、複数で対応させるなど、学校の対応に合った指導体制の整備や指導方法の工夫について、組織として対応するよう指導していく必要があると考えております。

次に、スポーツ少年団についてでありますが、当市のスポーツ少年団は、社団法人久慈市体育協会が設置している団体であり、少年団活動においての体罰事案の報告は受けていないところであります。

また、全国のスポーツ少年団を登録している公益財団法人日本体育協会及び日本スポーツ少年団では、体罰行為の調査を行っていないと、久慈市スポーツ少年団から伺っております。

スポーツ少年団活動における体罰防止につきましては、日本体育協会長及び文部科学大臣から岩手県スポーツ少年団を通じ、久慈市スポーツ少年団に対して、活動現場から暴力を根絶することについての通知があり、久慈市スポーツ少年団では過日、各単位団へ周知したと伺っております。

なお、市スポーツ少年団では、久慈市スポーツ少年団指導者協議会、久慈市スポーツ少年団育成母集団連絡協議会を設置しており、研修会や情報交換を開催し、自ら資質向上に努めているところであります。

次に、久慈小学校の改築についてでありますが、現在、発注している校舎等改築工事の２月末現在の進捗率は、普通教室棟につきましては工事が竣工し、管理・特別・普通教室棟につきましては約65％で、校舎棟全体では約75％となっております。

また、学校プールにつきましては、現在福祉の村温水プールを活用し、水泳指導を行っておりますので、設置の考えはありません。

次に、給食費徴収についてでありますが、児童手当法の一部改正に伴い、平成24年４月1日から本人の申し出により、手当から給食費への納付ができることとなり、これを受けて、当市においても児童手当から給食費を納付できる体制を整えているところであります。

現在、１世帯３人の給食費の納付で、当該制度が利用されているところでありますが、今後さらに当該制度の利用者拡大を図ってまいりたいと考えているところであります。

具体的には、現在、給食費未納者への督促状発送の際、当該制度利用についての文書を同封し、周知を図っているほか、未納者への臨戸訪問や電話等においても周知に努めているところであります。

今後におきましても、当該制度の利用促進のほか、学校とも連携をして、当面、面談等において未納付金対策について努めてまいりたいと考えております。

以上で、清風会代表、小柳正人議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君）　再質問、関連質問を許します。13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君）　それでは、何点か再質問をさせていただきます。

まず最初に、再生可能エネルギー関係についてでありますが、現在の状況等ご説明いただきまして、最終的には、電力供給の拠点都市を目指すという考えはもちろんあられると思うんですけど、スマートコミュニティを活用したまちづくりというんですか、これをやはりある程度、頭に入れていらっしゃるんではないかなと、私としては考えております。

そこで、ひとつ教えてほしいんですけど、スマートコミュニティ導入促進事業というのがございますよね。それで、これに現在入っている沿岸の市は釜石、宮古、北上、北上は内陸ですけども、それから、スマートコミュニティ構想普及支援事業というのがあるわけでして、それには久慈市と洋野町、野田村とあるわけです

けど、この導入促進事業とその構想普及支援事業のこの具体的内容の違いっていうんですか、それをまず教えていただければと思うんですけど。

○議長（八重櫻友夫君）　晴山産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（晴山真澄君）　ただいま質問のございましたスマートコミュニティにつきまして、久慈市のほうでは、先ほど申されましたように、スマートコミュニティ普及促進事業というものに取り組んでおりまして、中心としましては、船舶からの電力の逆潮ということを基本といたしまして、この久慈地域に船舶のほうから電源を供給できないかというものを検討していたところでございます。その中で、やはり問題となったのは、送電網につきまして、通常時と非常時と二重に配電をしなければいけないということで、かなりコストがかかるということで、現時点ではなかなか取り組みが難しいだろうなというような状況になっております。その中でもスマートコミュニティというのは、面として捉えていくことになりますので、現時点といたしましては、面になる前の点として順次公共施設とか、そういうところに太陽光発電とか、そういうものを順次整備してまいりまして、将来的にはスマートコミュニティとして面的な整備につなげてまいりたいというふうに考えています。

あと、スマートコミュニティ促進事業との比較ということで、ちょっと今資料のほうを持ち合わせてございませんので、ちょっと確認させていただいてお答えさせていただきますので、後ほど回答いたします。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君）　この再生可能エネルギーを推し進めるのに、先ほども言われましたように、送電網の整備ということが非常に問題であるということで、昨日もこれに対しては市長会等を通じて国に要望しているというようなことでありましたけど、もう一つ、やっぱり土地の利用に対する規制緩和の問題があると思うんですよね。どうしても例えばここにメガソーラーつくりたいなと思いましても、ある程度そこに農地法等の規制があって前に進めないというふうなことがあるということでございます。

それで実は、県の振興局のほうのお勉強会でちょっと聞いたんですけど、復興特区制度を活用して、この土地の利用等の規制に対する新たな特例措置の提案を行ってやれば前に進むのではないかなと、土地の利用がですね。そういうふうな考えがあるみたいでございます。この復興特区制度の活用についてのお考え、いかがでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君）　晴山産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（晴山真澄君）　今申された復興特例措置についてでございますが、やっぱり再生可能エネルギーを進めていく中で、特にメガソーラー等につきましては、新興地区というか農地の転換について非常に問題になってるところでございます。その中で、県のエネルギー温暖化対策室のほうで、各市町村でそういう事例で困っているものはないかというようなアンケート等がありまして、県としてもそういうものについて特区的なもので何か対応してまいりたいというようなことは聞いておりますが、現状としてはなかなか難しいというような状況で聞いてます。

他の地域におきましても、やっぱり農地転換につきましては、20年間くらい放置したところでなければなかなかそういう転換は認められてないという状況でございますので、事業者といたしましても、現時点で農地という話を聞いたときには、今の固定価格の買い取り制度、年々価格が下がっていくのが目に見えてますので、なかなかそういうところには手を出したくないというふうな状況で伺っているところでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君）　13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君）　それでは、もう１点だけ再生可能エネルギーに関してですけど、三陸北部沿岸部スマートコミュニティ調査検討委員会というのがあり、そこで検討されて、ある自治体では今月中にある程度構想を取りまとめるというような話を聞いておりますけど、久慈市ではこの三陸北部沿岸部スマートコミュニティ調査検討委員会というものを開催されたり、その関係の活動関係はどのようなものでしょうか、お伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君）　晴山産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（晴山真澄君）　三陸北部ということで、ちょっと把握はしておりませんが、野田村のほうで検討している事業はあるということはお伺いしております。その折もオブザーバーとして、久慈市のほうからも参加させてはいただいております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君）　13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君）　それでは、次に、市街地活性化策の関係でありますが、先ほども答弁いただきましたように、第２期中心市街地活性化基本計画は、現在ハード整備を検討中であるということでございますが、ずばりいつまでを目途に検討をされるのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（八重櫻友夫君）　下舘産業振興部長。

○産業振興部長（下舘満吉君）　中活の検討ということでのご質問でございます。今現在、先ほど市長のほうからもご答弁申し上げましたが、ハード整備事業、これが必要不可欠になりますので、それを含めてということでご答弁申し上げたところであります。ただ、その中において、今現在国のほうでも、この２期の申請に向けて方向性が若干変わってまいりまして、いろんなハード整備事業等が取り入れられるように構想が変わってきているように、今現在情報を聞いております。例えば商業施設であったりとか、いわゆる病院の設置であったりとか、施設整備に対する支援の拡大がされるというふうな方法も今出てまいりましたので、そういったことも検討材料に含めながら、できるだけ早い時期にという思いでございますが、今明確に何月までにという段階にはちょっとございませんので、できるだけそういったものを踏まえながら、早い段階に決定していきたい、そういう方向で進んでいきたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君）　13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君）　駅前再開発という聞き方をしたときに、やっぱり中心市街地活性化と関係があるよということでご答弁でございますが、駅前といいますと駅前ビルがあるわけですけど、それはこちらに置いておいて。実は国土交通省が1980年以前に建設された大型施設に耐震診断を義務づけるということを今回発表されましたですよね。それで、ずばり言いましてあの駅ビルはあれ何でしょうか、今まで耐震診断を行われているんでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君）　下舘産業振興部長。

○産業振興部長（下舘満吉君）　具体的にはその部分に改めて言及してお聞きしたことはないんですが、私の捉えている範囲ですと、耐震診断はしてないというふうに捉えてございます。

○議長（八重櫻友夫君）　13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君）　ただいま言いました耐震改修促進法改正案というのによりますと、実施期限は2025年ということでございます。もし基準に合致してないというか、基準以下だということになりますと、それなりの改修とか、もっと言いますと、取り壊しとかいうことをせざるを得なくなるわけでございますが、これはこういうふうに国会のほうで、今国会で決まるそうなんですけど、決まりましたら、やはり率先してその耐震診断を市としてもやるように指導されるでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君）　小上建設部長。

○建設部長（小上一治君）　ただいまの耐震法の改正ということ、今国会ということでございます。いずれ、ちょっと今内容を承知してはございません。ただ、この内容を調べた上での結論になると思いますが、この大型施設というのもどの程度までを指すのかというのも含めまして、いずれ検討課題とさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君）　13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君）　わかりました。観光振興の関係なんですが、実は数日前、中心市街地の再生についての勉強会がありまして、そこでいいことを言われたんですけど、先ほどの活性化に関してですが、活性化は人が歩いて人の声が聞こえると。そのためにはやはりこの観光振興が意外と中心市街地とかの活性化に大事なんだよというようなことを言われたように記憶しておりますが、そこで私もそう思いますから、この観光振興に一生懸命力を入れてやっていただければと思います。

そこで、きのう答弁の中に「おもてなしの心を持って観光客をお迎えしよう」ということでございますが、このおもてなしの心、これをいかにして市民の皆様に浸透させるかということですけど、そこら辺のお考えをお聞かせいただきますか。

○議長（八重櫻友夫君）　下舘産業振興部長。

○産業振興部長（下舘満吉君）　今観光振興、あるいは受け入れ体制という部分だと思います。これにつきましては、やはりお出でをいただいた方々に、例えばでありますけれども、聞かれました。タクシーであれ、旅館であれ、商店であれ、「あそこがどうなの」、「ここで何がおいしいの」、例えばそういうことを聞

かれたときに、「久慈に何もないよ、いいところはないよ、おいしいのないよ、わからないね」、こういったことが一番困る実態だろうなと思っております。そういったことがないように、皆さんがある程度の知識を持って対応していただく、このことがとても大事だと思っておりますので、推進協議会の中に受け入れ体制整備部会も設置してございます。そういった中で研修会とか、そういったものを数回繰り返し行いながら、そして、きのうも申し上げましたが、ガイドブックみたいなものを、ミニガイドブックみたいなものを製作してお渡しをし、そういったものを持ちながらお出でをいただいた方々にご対応をしていただければ、それがおもてなしの心になるのではないかなと私自身思っておりますので、そういう対応の仕方をしてまいりたいと考えております。

○議長（八重櫻友夫君）　13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君）　私はそのハードの部分もですけど、やっぱり街並みをきれいにするとか、やはりお客さんが来られたときに、ああ久慈市はきれいな街だなというふうに思われるような、街をきれいにしてお迎えするというのも一つのおもてなしの心ではないかなと、そのように思ってます。ひとつそういう点で、例えば市街地区の歩道に旗が立ってますと、のぼりというんですか、もうぼろぼろなのが幾つも立ってますよね、もう風で破けましてですね。あいうのをやっぱり見たら早目に撤去するとかですね。それから、久慈の街を前褒められたんですが、意外とごみが落ちてないということで、これに関しまして私は自信を持って他の方にも言えるんですけど、そこはいいとして。

実は、駅前に時計がありますよね、丸い時計、あるんですね、駅前の噴水があるところに。あれが５分ずっと遅れてるんですよ。実はそういうのもおもてなしの心だと思うんですね。スワロー号が10時半に出るよというときに、５分おくれたら、もう５分前しか来ないですからね、バスは。だからそういうふうな細かい、要するに施設に対する思いやりというのがですか、それが大事ではないかなと思いますので、ああいうところを管理されてる方にぜひそういうところにも目を向けてください。

というのは、もういよいよ今月22日から夜行バスが来るわけです。朝の９時50分ごろには駅前に下りるわけですよ。そうしたときにわかりますよね、どっかでちょっと休憩したいなあ、どっかいいとこないかなとか思ったときに、やはりそれに対応できるだけの駅前を早急にとりあえず何か徐々に、急にすばらしいのはできないでしょうけども、とりあえずといいますか、この「あまちゃん」フィーバーの間は、何とかこなせるような施設を早急におつくりしていただければと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君）　小上建設部長。

○建設部長（小上一治君）　今駅前の時計というお話もありました。そして、それに関しては建設部のほうで管理してございます。この点については、早速直していきたいと思いますし、またあそこに噴水等もございます。そういったものも含めまして、いずれきれいな状態に維持管理していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君）　下舘産業振興部長。

○産業振興部長（下舘満吉君）　いわゆる夜行バスの運行に絡めても、あるいは「あまちゃん」の放送に絡んで、多分想定する以上にお出でいただけるものと私も思っております。そういった意味では、今小柳議員お話のように、着いたときに休める場所とか、あるいは案内がきちっとできるような場所とか、そういったものがやはり早急に私も必要になってくるものだろうと、このように思っております。先ほど市長からもご答弁申し上げましたが、駅前の開発というか、駅前整備といいますか、一体的な開発についても、中活の地域の中にも入ってございますので、そういった部分でできる部分、あるいはそれにタッチしない部分があったとするならば、そういったものについては、いわゆる市の中で協議をし、そういったものにいち早く取り組んでいく場面があったとすれば、そういったことにもこれから検討してまいりたい、取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

○議長（八重櫻友夫君）　晴山産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（晴山真澄君）　先ほど保留させていただきました回答につきまして、平成23年度のスマートコミュニティ構想普及支援事業につきましては、あくまでも構想的なものでございまして、スマートコミュニティ導入促進事業費につきましては、これはマスタープランを策定して、それが認められたものについては設備等について補助をするというものになって

ございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君）　７番畑中勇吉君。

○７番（畑中勇吉君）　小柳正人議員の一般質問に関連して何点か質問をさせていただきます。

質問項目の３の復興計画の①プロジェクトⅣ災害に強いまちづくりを進める、この部分について質問をさせていただきます。

３・11の大変な歴史的な大震災を経験をいたしまして、行政にかかわるものとして、ぜひ次のこういうふうな巨大津波等について被害が最小限におさめられるようなまちづくりをしなければならないと、これが私たちの使命だなということを感じております。

そこで、昨日のヤマダ電機から南側の自動車専用道路、この建設に関して国交省のほうに防災上の観点から要望をなされたと、こういうふうなお話をいただきました。どのような防災上の観点から効果をねらって、どのような項目について要望を国交省のほうになされたかということをまず第１点お聞きしたいと思いますし、それから、大型避難タワー、これの建設が夏井の大崎地区ですか、予定しているという、この避難タワーの避難できる人数とか高さ、それらはどのようになっているのか。また、予算の概略で建設土地の購入、道路のアクセス等、わかればその概要についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君）　大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君）　私のほうからは避難タワーについてお答えをしたいと思います。

避難タワーにつきましては、現在委託調査をしておりまして、どのような避難タワー、私ども経験ございませんので、どのような施設なのか。それから、日常的にどういうふうに管理するのかという、そういうような視点をもって、設計というか概要をとりまとめているところでございます。これを受けて、25年度において何とか完成するまで行きつきたいというように考えております。

ただ、この避難タワーの設置場所につきましても、いろいろと建設場所、制約等がございますので、そこのところも今、併わせて検討しているというような状況でございますので、もう間もなく概要がわかった段階で具体的な中身をお知らせできるのではないかなというように考えているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　小上建設部長。

○建設部長（小上一治君）　私のほうからは盛土工事、盛土工法についてということでございます。これにつきましては、震災等に津波等において、これは他地区にもなるわけでございますが、仙台のほうで盛土構造によって、そこが防波堤の役目、防潮堤の役目、これらをしたという事実もございます。そういったのは今回の３・11以前にもそういうことがあれば、防波堤なり防潮堤になり得るものというふうなことで、やはり久慈の場合につきましても、ちょうどこの市街地が沿岸部、要するに海に近いところがあるということ等がございます。そういった中で、高架式でやりますと、それこそそういうふうな堤防的な役目は果たせないんだということ等もございますので、そういった意味で二重三重に街を守りたいということの中でのことでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君）　７番畑中勇吉君。

○７番（畑中勇吉君）　私は１年ほど前に関係して質問した際に、防災に関して、21種類のシミュレーションを作成して万全を期したいと、こういうふうなご答弁をいただきました。そのシミュレーションについて、資料として市のほうでお持ちなのか、またそのシミュレーションはどこで作成したのか。自治体によっては独自にコンサルタントにお願いして作成した自治体もあるようでありますが、その点はどうなのかお伺いしたいと思います。

それから、２点目は、そのシミュレーションの種類について、議会議員にお示しいただけないものかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君）　大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君）　この浸水シミュレーションにつきましては、実は県が主体的になりまして、国交省の補助事業等、国交省自体直接の経費ももってのシミュレーションを行ったということでございますが、ハード面の整備、有り体に申せば防潮堤とか河川堤防の建設高等、様式等もあると思いますが、そこのところでどういうふうな対応をしたほうがいいのかということで、検討するための浸水シミュレーションを行ってございます。

私どもとすれば、国県から示された浸水シミュレー

ションをだけでは、私どもの要望する、例えば海岸防潮堤の高さとか大きさとかというのが、なかなか資料として整わないものですから、数まで21個ぐらいだったと思いますが、浸水シミュレーションを加えてやっていただいたということで、一応私らの持ってる部分もございますし、国県が持ってる部分もあるということで、県のほうでそれは全てホームページで公表しているというふうに伺っております。私どものほうもそこから手に入れてるという状況でございます。

これについて提供ということですが、実はいろんな場合、場面を想定しております。例えば水門ありきとか、どういう津波であればいいのかとか、いろんなシミュレーションしておりますので、いろんなパターンがあるものですから、軽々に全部全てを出しても、かえって混乱を来すというところもございます。ただ、今私ども地域に入っての説明会のときは、国が示しました100年に一度ぐらいの津波の規模でハード面で人命とか財産を守るんだということ。それから、千年規模、最大規模については皆さん逃げてくださいということが大前提でするというふうな前提条件がございましたので、そのところでの津波ということになりますと、既往第２位の津波の規模の襲来を想定したシミュレーション、これをもって各地域に入って説明をさせていただきましたので、そこのところであれば、私どものほうでは提供できる準備はできているというふうに、という方向で県と協議を進めていきたいというように考えております。

○議長（八重櫻友夫君）　７番畑中勇吉君。

○７番（畑中勇吉君）　実は県の河川課のほうのホームページであるというから見させていただいたんですが、通り一遍の一つのパターンのシミュレーションだけだったということで、もしあればいろいろなパターンのシミュレーション、これをテーマにいろいろ防災について、しっかりと議論して進めたほうがいいのではないかというふうに思います。それが第１点。

それから、最悪のシミュレーションの場合、この市役所はどれぐらいの浸水になるのかお尋ねしたいと思います。私が見た役所内にある東日本復興支援図というのがあるんですが、それによりますと、沿岸市庁舎で津波浸水の域に表示されているのが宮古と久慈市だけであります。そこで災害対策本部が当庁舎にあるわけですが、巨大津波なんかの場合はやはり浸水区域外に災害対策本部を設置すべきだろうというふうに思いますが、考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　どの程度の津波を最大というのか我々も想定できないんですけれども、当然市役所、それから防災センター、これも海に近い部分でございます。それでこれにつきましては、県等とか専門機関等といろいろ話になっていまして、いざというときの最低本部、移動本部、これについてもやはり考えておく必要があるだろうということで、議員の皆さんもご案内のとおり、ことし９月１日、県の総合防災訓練が久慈市で行われます。この際に、いわゆる移動本部を設置すると、そういうふうなことも訓練項目に加えてはどうかということで検討中でございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　７番畑中勇吉君。

○７番（畑中勇吉君）　久慈市復興計画についてお尋ねをしたいと思いますが、10ページにアンケート結果が掲載されております。このアンケート結果は、将来の津波に対する危険について、被災市民は何を希望するかと、こういう内容でありまして、この問いに対して、３・11大津波に対応し得る大規模な防災施設をつくっていただきたい。これと、それからあとは明治・昭和三陸津波を防ぐことができるような防災施設をつくっていただきたいと、これが91％であります。この大規模な防災施設、被災者が希望する大規模な防災施設とは何をどういうふうに捉えているのか、市民がどういうのを希望しているか。

それから、また、それにこたえるためにどのような施設を整備したいと考えているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君）　大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君）　アンケート結果につきまして、自由記載の部分もあったかと思いますが、この地域にとっていろいろ入って地区の皆様とお話すると、やっぱり海岸防潮堤をしっかり整備してほしいということでございました。ただ、先ほど来お話しましたとおりに、既往第２位の津波ということで、昭和三陸津波が既往第２位というような位置づけになっておりまして、今回の３・11の東日本と、それから明治の津波については、既往第一位ということでございましたので、そこのところまでは施設整備はなかな

かできないというふうな状況でございます。その昭和三陸津波にかかわっての防潮堤、これを津波襲来の高さ等を考え合せると、せり上がり等も含めて８メーターまでが施設としては機能しておりますということですが、これは実は久慈湊海岸地域については、８メーターの防潮堤があったということで、これを今度は粘り強い防潮堤として整備するというふうな、ちょっと整備そのもの防潮堤そのものを強くするというような考え方で整備が進められているというところでございます。ただ、地域の皆様にとっては１メーターでも高いほうがより安心感が生じると、生むということでございます。

そこのところで、実は先ほど来お話しました津波の襲来シミュレーション、これについてもどうあればこの心配を払拭できるかということで、いろんなことを考え合せまして、その防潮堤についても管理用の道路、上が天端が管理用道路になるわけですが、そこのところの安全対策ということで、安全策として１メーターのかさ上げをしていただくというようなことも、水産庁のほうといろいろお話し合いをさせていただいて、それが実現したということでございます。ですから、実質９メーターになっているというところもございます。そのほかに河川堤防も現状5.7メーターの夏井川等についても、８メーターまでかさ上げすると。それから、久慈川についても８メーターまでをかさ上げしていくというような堤防のかさ上げ等に対応するということで、このアンケート結果にあったところもある程度私どもとすれば、現状できる範囲では、ハード面での整備は進めさせていただいたというように考えているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　７番畑中勇吉君。

○７番（畑中勇吉君）　人命・財産を守るための取り組みとして、明治、今回の巨大津波にも対応し得る規模の防災施設をつくってほしいと。そうすれば、それはできないという回答ということと受け止めていいわけですか。

○議長（八重櫻友夫君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　これまでもこの件については説明をさせていただいてまいりました。国・県が、津波防災施設を整備するに当たっては、一定の考え方、基準といったものに基づいて行おう、こういった方針を決められました。その方針の幾つかには、既往第２位の津波に耐えられる、そういった施設整備をしていこう。逆に言えば、既往第１位のものについては、ソフト面の充実でもって、要するに避難をさせると、そういったところで整備を進めていく、こういうことに決定をしたわけであります。

さらに、これは被災地域を幾つかの海岸線によって分けまして、例えば、久慈に関しては久慈湾と北側の侍浜地区、そして、さらには野田湾に面する久喜地区、久慈は実は三つの高さが決められました。久慈湾については、今申し上げたとおり、８メートルの高さで防潮堤等を整備する、これが国・県から示されたわけです。これに対して私どもは、津波シミュレーションに基づいて、いやもう少し高くしていただきたいというようなことも申し上げてはきたんですけども、それはもう国の方針であるということから、それが実現できなかった。

その中でも、久慈湊防潮堤については、実際にもう現況高が８メートルになっているにもかかわらず、乗り越えられたと、こういった実態がありましたので、先ほど大湊部長から答弁させたように、いろいろ努力して折衝していった結果、パラペット形式でもって天端の安全を確保するという名目でもって、かさ上げといいますか、やや高めにすることができたと、こんな努力をしているところでございます。国・県の方針、これによるものであるということをご理解いただきたいと存じます。

○議長（八重櫻友夫君）　７番畑中勇吉君。

○７番（畑中勇吉君）　その内容はよくわかりますけれども、被災した市民によりますと、やっぱり二度とこういうふうな被災はしたくないというのが率直な思いだと思うんです。そこでお尋ねしたいのですが、建築基準法第39条の１項、２項、この適用をすれば、建築規制なり地域の利用規制をすることになりますけれども、一方でまた、復興交付金によって高台の造成、それから跡地の買い取りもできるという、こういう内容になっております。特に被災地帯が多い久慈湊、元木沢、それから、大崎ですか、これらの地区においては、この復興交付金の高台移転事業の申請が認められない内容なのかどうか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君）　大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君）　建築基準法第39条の関係につきましては、多分、防災集団移転のほうの適用というか、その事業を選択すればそれによって被災されたところを、単純にいえば建物を建てられないように規制をかけますよというところだと思います。私どものほうでは、その防集を使うか、漁集の防災機能強化事業を使うかということで、選択肢が二つありました、移転につきまして。

それで、そういう二つの制度があったんですけれども、現場がまず被災した住宅が点在しているというのが、面的に考えれば、点在しているという事情もありましたし、その防集そのものについても、５戸以上移転しなければいけないという基準もあります。それやこれや考え合わせて選択したのが、漁集の防災機能強化事業の移転で行うということに考えていたところです。ただ、防集を使ったときと漁集の防災機能強化事業を使ったときの、被災者にとってある程度支援策がなかなかうまく同じような基準にはならないものですから、そこのところを市単独で対応しますということで、いち早くそういう、例えば被災地の買い取りとか、そういう算段も講じさせていただいたというふうなことになっております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　若干わかりづらかったかもしれません。補足をさせていただきます。

集団移転には、制度上は二つの方法がある。それには説明のあった防集という事業です。ただこれには戸数要件等々があります。久慈市の場合はこの要件を満たすことができませんでした。被害家屋の戸数であるとか、そんなことからですね。したがって、ほかに手立てがないかということで、漁業集落防災機能強化事業、ここに着目をして、こちらの導入を図っていったと、こういうことであります。

今の説明ですと、防集を選択できた地域、そこにあってはご指摘の建築基準法等々の活用をして、一定の土地利用規制をかけるということができれば、そのさらなる高台移転等の方途が見込めると、こういうことになってます。したがって、久慈市においては、その手段を取れない、こういう状況にあるということをご理解いただきたいと存じます。

○議長（八重櫻友夫君）　14番堀崎松男君。

○14番（堀崎松男君）　それでは、小柳議員の質問に関連いたしまして、１点だけお聞かせください。

その項目は、復興計画の２番、避難道路または避難路、避難タワーの関係でございますけれども、この中で箇所等は聞きましたし、大体のある程度の部分については感じておりますけれども、実は久慈から野田に向かう長内野田線、この線で避難路の設置を見込みがあるのかないのか、まずお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　県道野田長内線につきましては、これは多分五条の滝付近とか、その辺の話が出てくるものと思っております。これにつきましては、早々に我々も各部連携のもとにいろいろ協議をさせていただきました。それで、あそこは県道でありますので、県の土木のほうとまずどうにかならんのかと、そういうふうな話とか、それから海岸線でございますので、水産部のほうともいろいろ協議させていただきました。それで県のほうにつきましては、県道ではありますけれども、土木サイド、水産サイド、これも非常に難しいと。それで私どもは上のほうの生活道、昔の集落もあるんですけれども、そちらから集落道についてもちょっと調査して歩いてみて、ちょっといろいろ検討はしました。

しかしながら、いずれにしろ急峻で、それでいずれのところも難しいというところで、いずれビデ組むとか、そういうふうな方向しかないのかとか、いろんな頭悩ませてる最中です。いずれにしろあそこについては距離数がございますので、内部においては何とかしなきゃいけないという思いは、被災当初からみんな思ってます。それで今度は「あまちゃん」もありますし、いろんな方法を考えていかなきゃならんと思ってますけれども、あそこについては今のところ本当に五条のあそこのところ工事も入ったんですが、あそこで仮設組んだように、ああいうふうな格好しかないのかなあみたいな、今感じでは内部では検討はしたんですけれども、それじゃああんまりだということで、また再検討中です。いずれにしろ、何かの手段は必要であるというふうな内部では検討を続けております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　14番堀崎松男君。

○14番（堀崎松男君）　実はこの路線、皆様既にご承知のとおり、久慈市で唯一犠牲者を出した路線です。

そのことについては、避けて通れない事実があるわけでございますので、やらざるを私は得ないという路線だと思っております。特に、大尻トンネルありますが、あそこを境にして大尻側、そして、小袖側と、あそこの路線はもし今回以上の津波が来れば、必ずやあのトンネルで両方向の交通は難しくなるのではないか。いうことであれば、いずれにしても戻るか真っ直ぐ来るかという状況になるかと思います、もしなければ。そうすると、大尻側は大尻の高台まで行くまでにかなりの時間がかかる。しかもまたUターンもできない車が出てくるという格好になりますし。皆さんご承知のとおり、あの路線あの海岸線の道路が通る前には、やはり高台を通った道があります。非常に現在使われないような状況でありますけれども、道の形跡がありますので、避難路が出れば犠牲者を出さないで済んだったのかと私は思うような状況です。その点を踏まえて、市としても取り組んでもらいたいし、また、県に対してもぜひ必要だということは伝え願って進めていただきたいと思います。その件についてよろしくお願いします。答弁はいりません。

○議長（八重櫻友夫君）　21番髙屋敷英則君。

○21番（髙屋敷英則君）　それでは、小柳議員の一般質問に関連してご質問申し上げたいと思います。

まず、第６番目の情報の格差についてということで、この件については、ラジオ等、それから夢ネットということで通告書にはあるわけでございますが、まず、ラジオの部分についてでございます。

このラジオに関して言えば、災害での有用性というものは、当局は再認識をしていると。先ほどの答弁でもそういう答弁があったわけでございますけれども、ラジオをそれじゃあその効用を生かすためにということになれば、中継局の整備とか、それについては広い広範な用地が必要だとか、そういう意味で多額の経費がかかるんで、早期の実現は困難だというような答弁でございました。

そこで３点ほどお伺いしたいと思うんですが、この久慈市内にはどれぐらいの難聴の世帯があるのか。あるいは主にどういう地域のほうに分布しているのかと。どのようにその点について捉えているのかということでございます。

それから、中継局の整備というようなことについてでございますけれども、これについて具体的に試算をしたことがあるのかと。つまりどれぐらい費用がかかるというふうに捉えているのかということと。

それから。３点目は、中継局を整備する、これ以外にラジオの難聴を解消する方法というものはないのでしょうかと。この３点についてまずお伺いをしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君）　中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君）　難聴世帯がどれぐらいあるのかという、これについて捉えているのかということでございますが、個々具体の難聴世帯がどれぐらいあるかというものについては、市としては捉えてないところでございます。

ただし、地デジの調査のときに、車でございますけども、ある程度の調査は実施したところでございます。今現在、事務レベルでＮＨＫの盛岡放送局、そちらのほうに難聴地区の調査が実施できないのかということで、事務レベルでお願いをしている状況でございます。

次に、中継局整備にどれぐらいかかるのかということでございますが、実際の試算はしておりませんが、言われているところであれば、土地については約１ヘクタールぐらい、それから数億円程度がかかるのではないのかということで聞いております。

ちなみに、ＩＢＣ岩手放送久慈ラジオ中継局は、約１万1,750平方メートルの土地を使用しているというところでございます。

次に３点目の中継局整備以外に、この解消策はないのかということでございますが、今ＮＨＫネットラジオ等でインターネットを使ってのラジオ中継という、そういう技術も今現在使われて放送されているというような状況になってございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　21番髙屋敷英則君。

○21番（髙屋敷英則君）　それでは、このラジオについては災害時に非常に効用がある有効だと、そのような認識があるということ。これは私も過去平成11年の山形の大災害のときに経験済みでございまして、そのことは十分承知しているつもりでございます。

そのほかにもこのラジオの効用といいますか有効性といいますか、そういうものについては、特に田舎であるというふうに言われるいわゆる過疎地、こういうところにおけるラジオの有効性というのは、いわゆる仕事をしながらでもラジオを聞ける。ひとり暮らしの

人がいても、生の声が聞こえてくるものですから、人と一緒にいるような気分になって、心の中が豊かになってくるという、そういう孤独感を感じない心の栄養になるというか、そういうような大きな有効性があるものだというふうに思っているわけでございます。私は田舎、山形、特に山形だけではないでしょうけども、久慈市内においても、非常に昔から過疎地である。人口的にも減少が続いて、それから産業的にも停滞感があると。ずるずるいうことで、この過疎を何とかしよう、そういう戦いをもう何十年も続けてきているわけでございますが、現実には、これに対する有効な手立てというものがないわけでございます。

次には、夢ネットに関してちょっとご質問しますけれども、私はこの人口減とか産業面における過疎地、そういう意味での停滞感、過疎地がある、ここにまたプラスして、情報の過疎地になってしまったら、これはもう致命的なこれは打撃だなというふうに思うわけでございます。先ほどの小柳議員の11項目めの質問の中で、久慈の魚そういうものをいわゆるネットで販売をするとか、そういう一つの答弁があったわけでございますが、それを私なりにわかりやすく解釈をすれば、これからの時代はやっぱりネットの社会であると、これが必需品であると。そして、ネットというのはやはり受信すると、情報を集めるだけでは価値が半分しかない。残りの半分はみずから情報を発信することによって、本当のネットの価値というものがあるのであろうなと、そういうことを先ほどの答弁の中で、恐らく当局のほうもそういう認識のもとで答弁をされたのではないかなというふうに思うわけでございますが、ぜひともそのラジオについては、いろいろな災害だけではなくて、いろいろなことがあるのだということで、何とか今その状況についても、これからの問題であるというような答弁でございましたので、何とか頑張って調査をしながら進めていただきたいというふうに思います。

それから、夢ネットに関してでございますが、この夢ネット、公共施設間はつながっているわけでございます。それがどうのこうのと済んでしまったことはもう申しませんけれども、現実にあるこの夢ネットの施設を何とか有効に活用できないものかというふうに思っております。と申しますのは、これは山形だけではなくて、恐らく久慈の市内の中にはあると思うんですが、山形の大部分の地域はいわゆるＡＤＳＬという、そういうネットしか使えないわけでございます。これで場所によっては光と同じぐらいの速度でできるんですけれども、ＡＤＳＬの持っている最大の欠点というのは固定であるということなんですね。家の中に置いてしか使えないということ。一歩外へ出てしまえば、もう手も足も出ないと。これがＡＤＳＬの最大の欠点であるわけでございます。

私は以前から考えているんですけれども、今市が持っているこの夢ネットの施設、山形の公共施設、学校、支所、そういうところにつながっているわけでございますけれども、どうしてこれを一般に開放できないんだろうなと。開放することで何かしら市が困ること、あるいは市にとってのデメリット、これがあるのかなと。私はむしろこれを開放することによってこそメリットが出てくると思っておりますし、また、市民の山形の町民の皆さん方にとっても、開放するということは大きなメリットがあると。例えば、今サービスで行われているようでございますけれども、ＮＴＴのドコモのサービスでございますが、5,000円かければパソコン１台つけて光のネットの工事費が無料だと。それでネット参加ができると、こういうサービスがあるようでございます。当然、それがまた何年かに分けて、後々多少の負担増にそういうことも当然あるのではございましょうけれども、5,000円でとりあえずネットをやれると、必要に迫られて私もこの間ＡＤＳＬの工事をやりましたけれども、たまたまパソコンが壊れてしまいまして、同時にパソコンも買いました。パソコンを買ってＡＤＳＬの工事をやると約10万円かかります。山形でネットをやるというと基本的に10万円かかる。なかなか皆さん手が出ないんですね。ところが、久慈市内のように光が使えるところは5,000円でパソコンまでついてくるというんです。そういう意味では非常に今ある施設を一般の方々に開放をすれば、そういう恩恵も被ることができると、受けることもできるということでございまして。

それから、光の施設ですが、これをＮＴＴに開放することによって、市にはその利用者の手数料が入るんですね。市にとってはそういうメリットもあると。なぜその施設を一般の方に使用させないのか、活用させないのか。その辺のところがどうしてなのか私にはわからないので、その点についてお答えをいただきたい

と思います。

○議長（八重櫻友夫君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　詳細につきましては、担当部長から答弁させますが、今議員のお話のあった、この開放ということなんですけれども、逆質問みたいな形になって恐縮なんですが、例えば公民館なら公民館に夢ネットが配信されている。その公民館の施設に置いて、例えば市民の方々がそこに来て自由に接続して使えるというような環境をつくれということなのかどうかということが、ちょっと捉えきれませんでした。また再質問をいただければと思います。

それで、非常にラジオについては私ども全く認識が同じでございます。ただ、これを設備するものは、ご承知のとおり放送事業者であるわけであります。これらが動かないことには、例えば国・県等がどんな支援をしようとしても動かないということになります。ただ、やっぱり動ける環境をつくっていかなければならない、こういう思いがございます。したがって、国・県等に対して、こういった放送事業者がさらに増設をしやすい環境というものをつくってほしい、この辺のことを市長会等を通じてお願いをしているところであります。

また、出力を上げれば、それは当然に伝搬の距離は延びるわけですが、そういった電波法上の規制、これをもう少し何とかならんのかとか、そういった周辺環境も含めて、このラジオが広い地域で聴取できるようなものにしていきたいと、こういうことで頑張っているところでございます。

それから、携帯電話が使える場所、これは夢ネットを使って順次拡大をしているわけでございますが、携帯のルーターが使えるという、今環境がそこではできつつあるわけでございます。したがって、直接光で結ぶということはもちろん最終的な目的でありますけれども、当座としてＡＤＳＬよりは若干速度の速い携帯端末を使っての通信ということも今できるようになってきております。そんなこともいろいろ組み合わせながら、１人でも多くの方々がネットに接続できるような環境を整えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（八重櫻友夫君）　中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君）　市の夢ネットを開放して、光エリアの拡大を図るべきだということで、我々も議員と同様の発想のもとにＮＴＴに打診した経緯がございます。しかしながら、通信事業者からは、料金を得る以上、一定のサービス提供を行う責任があるため、ＮＴＴ独自で定める基準を満たした設備が必要であるということから、仮に市の夢ネットを利用するとした場合、全設備の見直しが必要であり、場合によっては現在の設備や光ファイバー網を交換するような、そういう必要も出てくるんだということで、現状では夢ネットの活用は難しいというお答えをいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君）　21番髙屋敷英則君。

○21番（髙屋敷英則君）　多分今のお話は、夢ネットの施設の中に何回線入ってるか、150なのか、あるいは100なのかわかりませんけれども、その回線をふやす必要が出てくるかもしれないと、そういうところに経費がかかるということで、先ほどの市長さんが言ってるように、公民館のとこへ行ってつなぐとかそういうことではなくて、いわゆるその事業者のＮＴＴならＮＴＴドコモに対して、市の使ってる回線、そういうものを開放していくというようなことで、粘り強く働きかけていけば、私はＮＴＴドコモが、確かに山形に関していえばＡＤＳＬでいきますと、光をやるようなあれはございませんというような情報も知っておりますけれども、しかし、それでは情報的に非常に今の状況に拍車をかけて、本来であればやりたいんだけれども、やれない人たち、歯がゆい人たち、しかしながら、10万円かけてまでどうかなというような、そういう人たちがたくさんいるわけでございまして、強いて言えばそれはやはり今の状況というのは、これまでの山形の過疎に対して、もっと拍車をかけるんだと、致命的な打撃を与えることにもなるだろうというようなことで、その点、例えば人口減とかあるいは産業の停滞とか、なかなかこれは難しい、今まで何十年もやってきた。しかし、もしこの情報格差というだけの話であれば、これについては何とか手立てが講ずることができるんじゃないかと、そういうような思いがありますので、ぜひとも事業者に対しては、粘り強くお願いをしたり交渉をしてみていただきたいなと、このように思うんですが、一言答弁をお願いします。

○議長（八重櫻友夫君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　この情報格差、このことは私

にとっても大きなテーマでございます。お話のとおり、粘り強く、１日でも早い通信ができるような環境を整えるために全力を傾注してまいります。このことをご理解いただきますように、よろしくお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君）　この際、昼食のため休憩いたします。再開は午後１時といたします。

午前11時46分　　休憩

午後１時00分　　再開

○副議長（下舘祥二君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続します。次に、日本共産党久慈市議団代表、小野寺勝也君。

〔日本共産党久慈市議団代表小野寺勝也君登壇〕

○16番（小野寺勝也君）　日本共産党久慈市議団を代表し、市政をめぐる諸問題について、市長並びに教育長に質問をいたします。

質問項目の第１は、被災者の住宅確保についてであります。

３・11大震災・大津波で自宅等の被災者は220世帯625人で、ことし１月現在、応急仮設住宅及びみなし仮設住宅に住んでいる被災者は89世帯229名おられます。復興にとってまず第一に重要なのは、住宅の確保であります。行政のこのことに心を砕き、努力をし、漁業集落防災機能強化事業、災害公営住宅整備事業に取り組んでおられますが、合わせて26戸であります。

そこでお尋ねをいたします。集団移転事業等の対象とならない被災者の住宅確保の意向についてお知らせください。

２点目は、市独自の施策として震災復興特別交付税を活用し、住宅再建への支援策を講ずるべきと思いますが、お聞かせをください。

質問項目の第２は、国保税の徴収についてであります。国民皆保険制度の中心をなす国民健康保険の危機が深まっています。久慈市の国保税滞納世帯は、16％近くにも及んでいます。私は昨年９月市議会において、国保税の免除について取り上げ、所得の面から見ると、生活保護の基準収入以下の収入しか得ていないで、かつ公的扶助を受けていない世帯については免除すべきだとただしてきました。答弁は、減免要綱などがあり、現行制度を維持していくというものでした。

そこで、今回は徴収の面からお尋ねしたいと思います。生活保護受給者からの国保税徴収や生活保護費の差し押さえは、生活保護法上で禁止をされていると思いますが、当市ではどのようになっているのでしょうか、お尋ねいたします。

２点目は、生活保護を受けていないが同等の生活状態の世帯に対し、国保税の滞納処分をすると生活保護を受けなければ生活維持できないおそれがある場合は、滞納処分の執行停止要件となる旨の判断を厚労省は示しています。当市の場合、徴収に当たってどのように対応しているのかお示しください。

質問項目の第３は、生活保護基準の引き下げについてであります。政府は生活保護費の大幅削減を打ち出し、生活保護基準を３年間で段階的に7.3％引き下げようとしています。戦後生活保護基準が下がったのは2003年の0.9％、2004年の0.2％だけです。今回の7.3％というのは、いかに大幅引き下げかがわかります。引き下げの口実は物価が下がっているというものですが、下がっているのはテレビ、パソコンなどの生活保護世帯の暮らしとはかかわりの薄いもので、扶助引き下げの理由にはならないものです。

加えて、生活保護を利用する資格のある人のうち、現に利用しているのは２割程度と言われています。このように、需給漏れが多く含まれている低所得世帯と比較をすれば、基準は下がる一方となります。生活の基準は、憲法が国民に保障する最低生活水準です。それだけに生活保護受給者はもとより、市民生活全体の影響が心配されます。市民生活の影響と認識についてお尋ねをいたします。

質問項目の第４は、地域医療の充実についてであります。久慈地域の医療の中核をなす県立久慈病院から麻酔科、耳鼻咽喉科、呼吸器科の医師が不在となり、産婦人科、消化器科の医師が１人体制が依然として改善されていません。人口10万人当たりの医師数で見ても、県中央部の半分以下にとどまっています。病床数も長引く医師不足から利用率が下がり、病床数の削減の動きも見られます。久慈地域における病床数、人口10万人当たりの医師数及び確保見通しについてお尋ねをいたします。

質問項目の第５は、岩手北部広域環境組合についてであります。先月20日、環境組合が現行施設の大規模改修、集約新設、集約分散の３案を示しました。そもそも新たな試算の目的は何だったのか。それは組合が

示したコスト計算では、焼却施設の従事者が40人、人件費は年間１人当たり700万円で、集約したほうが分散よりも15年間で10億円が節減になるという計算は極めて疑問とのたびたびの指摘を受けての試算ではなかったのか。この経緯からするならば、当然組合みずからが示した、可燃ごみ処理施設の集約と分散の比較についての試算と対比をして示すべきではなかったでしょうか、お尋ねいたします。

しかも、今回の試算では、不燃・粗大処理施設を加えていること、用役費が建設費の30％から39％にもなっていること、人件費が前回の700万円から今度は719万5,000円になっていることなど、プラントメーカーの言いなりそのままであります。

以下、４点についてお尋ねをいたします。

施設建設費について、熱回収施設、不燃・粗大処理施設のそれぞれの建設費及び点検補修費の計算根拠について。２点目は、増員となる人数及び人件費とその計算根拠について。３点目は、収集運搬経費について、車両13台の購入を予定しているが、人件費、車両維持費、燃料費は幾らなのか。４点目は、施設集約となる場合、10年間の当久慈市の負担額は幾らになるのかお示しください。

質問項目の第６は、金融円滑化法の期限切れについてであります。中小零細業者の資金繰りを確保するための金融円滑化法が今月末で打ち切られようとしています。経営環境が厳しい業者の資金繰りだけではなく、住宅ローン利用者の支援としても大事な制度であります。全国的には、業者の１割近くが利用していると言われています。中小零細業者をめぐる状況は依然厳しいものがあると思いますが、法の期限切れによる影響と対策についてお尋ねをいたします。

質問項目の第７は、道路行政についてで、３点お尋ねいたします。

１点目は、長内中学校通学路の歩道整備の進捗状況と完成見通しについて。２点目は、市道宇部岩瀬張線の進捗状況と新年度における取り組みについて。３点目は、久慈高校西部地区の排水路整備の進捗状況と新年度における取り組みについてお尋ねをいたします。

質問項目の第８は、教育行政におけるいじめ対応についてであります。いじめの芽はどの時代、社会にもありますが、それが深刻な問題にエスカレートしている点に今日の問題があります。この間、学校事故などの裁判を通じて、学校は子供をあずかる以上、子供の安全に最大限の配慮を払う必要があるという学校における安全配慮義務が定着しつつあることを踏まえ、少なくとも次に述べる３点が大事と思いますが、お尋ねをいたします。

第１点は、人権侵害と暴力であるいじめの放置、その隠蔽が安全配慮義務違反に当たることを明確にし、教育行政の基本とすること。第２点は、教師の多忙解消といじめ問題に関する研修の充実を図ること。第３点は、いじめ問題の解決は全教職員の力を結集する必要があり、そのためにも上からの教員評価を見直し、教職員の連帯と協力を強めることが大事と思いますが、お尋ねをいたします。

質問の最後は、久慈小学校新築にかかわって、同校に河北地区プールを建設をし、子供たちの健康増進を図るべきと思いますが、ご所見をお聞かせください。

以上、９項目18点についてお尋ねをいたしました。よろしくご答弁のほどお願いをし、登壇しての質問といたします。

○副議長（下舘祥二君）　山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君）　日本共産党久慈市議団代表、小野寺勝也議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、被災者住宅確保についてでありますが、これまで復興計画にかかる土地利用方針の決定、あるいは集団移転への参加希望の取りまとめを進めるため住民説明会を実施したほかに、住宅再建にかかる意向確認などをするためのアンケート調査を実施してきたところであります。

しかしながら、住民説明会に参加しなかった方や意向調査に未回答の方もおりますことから、被災者全ての意向把握には至っていないところではありますが、これら意向調査結果の動向などから推量いたしますと、集団移転に参加しなかった被災者の方々につきましては、被災地での再建や個別移転等の自力再建を選択されたものと捉えております。

また、被災者の現状や意向の把握に努めました以降につきましても、随時担当部署での個別相談に応じておりますほか、被災者向けの復興通信の発行や市広報への記事掲載などにより、住宅再建支援策等にかかる情報提供に努めているところであります。

次に、市独自の支援策についてでありますが、これ

まで自力再建を選択なされた方々も対象とした既存の支援制度を拡充いたしましたほか、住宅ローンの利子補給など市独自の支援制度を新たに創設してきたところであります。これらこれまでの支援制度に加えまして、今回、日本経済再生に向けた緊急経済対策の一環として、国の３月補正予算で措置されます震災復興特別交付税の交付金を原資とする住宅再建に向けた新たな支援制度を早期に創設するとともに、既存の支援制度の活用漏れがないように配慮しながら、一日でも早い被災者の皆様の住まいづくりに結びつくように、積極的な支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、国保税の徴収についてお答えをいたします。

最初に生活保護受給者からの徴収についてでありますが、国民健康保険法第６条第９号により、生活保護法による保護を受けている世帯に属する場合は国民健康保険法の適用除外となりますことから、生活保護受給期間内の課税は発生しないものと認識をいたしております。

また、生活保護受給以前の滞納額については、地方税法第15条の７第１項第１号によりまして、滞納処分をすることができない財産と認められますことから、滞納処分の執行停止を行い、事案の処理をしているところであります。

次に、生活保護受給者と同等の生活状態の場合の徴収についてでありますが、納付相談による生活状況調査を実施し、その状況が逼迫していると認められる場合には、本人の意向を確認の上、福祉事務所と随時連携をとりながら生活保護の相談を行うとともに、相談者個々の生活状況に配慮した収納対策を実施しているところであります。

次に、生活保護基準の引き下げによる市民生活への影響と認識についてお答えをいたします。生活保護費のうち、食費などの日常生活にかかる費用を賄う生活扶助の基準額は、平成25年度から３年をかけまして、約6.5％程度が減額され、引き下げは本年８月から実施される方針が示されております。国は、生活保護基準額の引き下げに伴い、低所得世帯の子供の就学援助や保育料援助など、他の支援制度にできる限り影響が及ばないように対応することと基本方針としており、当市といたしましても、今後国から示される方針等に沿って対応してまいりたいと考えております。

次に、地域医療の充実についてお答えをいたします。

久慈地域の病床数でありますが、平成24年９月現在値で514床、人口10万人当たりの医師数は、平成22年度国の調査値で123人となっており、県内各地域と比較をいたしますと、病床数は県内で最も少なく、また人口10万人当たりの医師数は、県内では２番目に少ない状況となっております。

市といたしましては、当市独自の滞在等資金貸付制度や、岩手県国保連合会が行う奨学制度への拠出、県立久慈病院の医師確保等の要望など地域医療確保対策に取り組んでいるところでありますが、今後、地域住民が安心して医療サービスを受けられるよう、県に対し継続した要望を実施するとともに、関係機関と連携を図りながら地域医療の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、岩手北部広域環境組合についてお答えをいたします。

まず新試算の目的についてでありますが、岩手北部広域環境組合及び構成市町村は、国・県の方針、あるいは指導に基づき、岩手県ごみ処理広域化計画に位置づけられた施設及び施設規模でなければ循環型社会形成推進交付金の対象とならないと認識し、ごみ処理施設整備事業進めてきたところであります。しかし、改めて国に交付金の交付要件について照会した結果、広域化と交付金が連動する要件ではないことや、交付金が時限措置ではないことが平成24年12月26日に開催された当該組合管理者及び副管理者会議において報告されたところであります。その結果、集約新設、分散新設及び現有施設の延命化についての試算を行うこととなったものと認識いたしております。

次に、新試算による施設の集約または分散での建設費についてでありますが、まず集約新設の場合の建設費は、熱回収施設約67億7,500万円、不燃素材処理施設約12億3,100万円、点検補修費は平成30年度から10年間の試算で、熱回収施設は約14億700万円、不燃・粗大処理施設は約１億8,000万円とされております。分散新設の場合の建設費でありますが、久慈広域では、熱回収施設約47億3,200万円、不燃・粗大処理施設約８億6,500万円となり、また二戸広域では熱回収施設約41億9,600万円、不燃・粗大処理施設約７億5,600万円とされております。

また点検補修費は、10年間で久慈広域熱回収施設約９億8,300万円、不燃・粗大処理施設約１億2,700万円

とされております。同様に二戸広域では、熱回収施設約８億7,100万円、不燃・粗大処理施設約１億1,100万円とされております。

なお、建設費及び点検補修費の算定根拠は、岩手北部広域環境組合において、平成22年から23年度に実施した事業方式検討調査の際、プラントメーカー４社から徴収したアンケート結果の平均値を使用したとのことであります。

次に、新試算による人件費についてでありますが、集約新設の場合、必要人員は35名とされており、さらに中継施設を設けた場合は８名増の43名とされております。また分散新設の場合は、久慈・二戸両地区合わせまして70名とされております。人員数及び人件費の算定根拠については、さきに申し上げました事業方式検討調査の際のアンケート結果の平均値を使用したものと、岩手北部広域環境組合より伺っております。

次に、新試算による中継施設を設けた場合の収集運搬経費についてでありますが、各市町村とも平成23年度の実績などをもとに算定しており、10年間で約28億5,500万円とされております。なお、これは人件費、車両維持費、燃料費等を含めた経費であると岩手北部広域環境組合より伺っております。

次に、施設集約となる場合の久慈市負担額についてでありますが、現在、組合負担金の算定基礎となる今年度のごみ処理量が確定しておらず、また収集運搬経費についての負担方法も決定していないことから、各市町村の負担額については算出していないと岩手北部広域環境組合より伺っております。

次に、金融円滑化法の期限切れについてお答えをいたします。

金融円滑化法につきましては、中小企業または住宅ローンの借り手から申し込みがあった場合、金融機関は貸付条件の変更等を行うよう努めるとする努力義務を規定した時限措置であり、２度の期限延長を経て、本年３月に期限切れを迎えることになっております。当市の中小企業に対する貸付条件の変更等の実施状況につきましては、公表されていないために把握できておりませんが、市内に支店を有する金融機関５行、この全体における平成24年９月末現在の貸付条件の変更等の実施状況は、金融機関全体で３万5,670件の申し込みに対しまして、３万2,378件の実行、その率は90.8%の実行率となっているところであります。当市におきましても、同法の失効により、中小企業者の資金繰りなどで影響が及ぶものと捉えております。

これを踏まえ、東北財務局では２月25日に、県では３月１日に相談窓口を設置したところであり、相談者からの相談内容に応じ、他機関と連携し、総合的な対策を講じることとなっております。

また市といたしましても、市の融資制度であります中小企業振興資金につきまして、条件変更等に柔軟に対応しているところであり、利子保証料補給の継続を含め、引き続き中小企業・小規模事業者の経営支援に努めてまいりたいと考えております。

最後に、道路行政についてお答えをいたします。

まず市道上長内日吉町線の歩道整備の進捗状況と完成見通しについてでありますが、全体計画延長約2,700メートルのうち、今年度末で1,750メートルが完成する見込みであり、その進捗率は64.8%となっております。新年度におきましても、引き続き地権者との合意形成を図りながら工事の進捗に努めまして、早期の完成を目指してまいりたいと考えております。

次に、市道宇部岩瀬張線の進捗状況と新年度における取り組みについてでありますが、当該路線は現在、平成26年度完了をめどに、小久慈町古山地区の改良工事を実施しているところであります。完了後は、より整備効果が発現されるよう事業箇所を横合地区に移し、実施してまいりたいと考えており、新年度は、工事に向けまして地元との合意形成を図るなど、準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、久慈高校西側の排水路整備の進捗状況等についてでありますが、当該排水路は市道沢里川通り線他の側溝排水の流末として整備しているところであり、今年度は用地測量を実施したところであります。今後におきましても、財政状況等を勘案しながら整備に努めてまいりたいと考えております。

以上で、日本共産党久慈市議団代表、小野寺勝也議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（下舘祥二君）　亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君）　日本共産党久慈市議団代表、小野寺勝也議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、教育行政におけるいじめ対応についてお答えをいたします。

いじめへの対応につきましては、各学校及び教育委

員会とも、児童生徒に安心して学校生活を送らせるために必要な重要事案と捉えております。各学校では、いじめを早期に把握し、解決できる体制づくりや、教職員の情報共有体制の整備等に取り組み、いじめの早期発見、早期解決に努めているとことろであります。また、教育長委員会と学校との情報共有等の連携強化を図りながら、今後もいじめの未然防止に努めてまいりたいと考えております。

次に、いじめ問題に関する研修につきましては、岩手県教育委員会が教育事務所単位で岩手県いじめ根絶緊急研修会を実施するなど、研修の充実が進められております。これを受けて、教育委員会といたしましても、各学校に対し、いじめの対応の資料配布、いじめの早期発見につながる心理検査の導入、教育研究所研究発表会での講演会実施など各学校の対応の充実を図るための取り組みを進めているところであります。

また教師の多忙化につきましては、教職員の事務の効率化を図り、児童生徒に向き合う時間を確保することを目的とし、校務支援システムを導入し、教師の多忙化解消に努めているところであります。

次に、教員評価につきましては、文部科学省の通知を受け、いじめの問題に関する教員評価について、いじめの問題に関する目標設定や目標への対応状況の評価に際し、いじめの有無やその多寡のみを評価するものではなく、日ごろからの児童生徒理解、未然防止や早期発見、いじめが発生した際の問題を隠さず迅速かつ適切な対応、組織的な取り組み等が評価されるよう、各学校には留意していただいております。

教育委員会といたしましても、いじめの未然防止、早期発見、早期解決が第一と考え、いじめ問題には全教職員で協力し連携しながら、組織的に対応していただくようお願いをしているところであります。

次に、久慈小学校新築についてでありますが、子供たちの健康増進を図るため水泳の指導は必要と考えており、久慈小学校は福祉の村温水プールを活用しているところであり、敷地内へのプールの新設につきましては、設置スペースの確保、新しい久慈小学校の全体完成に大きな影響があること等から考えていないところであります。

以上で、日本共産党久慈市議団代表、小野寺勝也議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（下舘祥二君）　再質問、関連質問を許します。16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君）　それでは、再質問いたします。

まず最初の、被災者の住宅確保の支援策について、答弁でありましたように、震災復興特別交付税、これはいわゆる交付税ということで自治体の裁量での使い道、使い勝手が柔軟性があるということで、実際に被災者の住宅再建に活用できる制度として大変結構な制度だと思うんですね。

そこで答弁でも言われましたけど、たしかこれは当初予算、補正で見ますと、1,047億円ですか。岩手県には確か215億円の配分があったというふうに聞いてます。当久慈市にどれくらいの配分があったのかが第１点。

それから、これの支援策について至急検討するということですけども、いわゆる利子補給は既におやりになっている。やっぱり災害の復興から言ったら、住まいの確保というのは、やっぱりまず第一だと思うんですね。そういう点では、例えばよその自治体である再建の資金援助として、100万とか幾らとか、そういう自治体としても支援をすれば、後ろを押すことになって再建の意欲も出てくるということも言われています。そういう点で、そういう方向に検討していただけるのかどうか、それをとりあえずお聞かせください。

○副議長（下舘祥二君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　配分額については、５億円余と承知しております。

実はこのことについて、どのような活用の仕方があるか、今内部検討を進めているところでございます。今お話のあったような視点を交えて、制度設計が可能かどうか、また対象をどこまで拡大をしていくのか、そんなことを今内部検討を進めているところでございます。

１点、実はこの交付金の配分に当たっては、事前に県等からもいろいろな要望、意見等が寄せられておりまして、実は利子補給、これについては県が５年間、そこを埋め合わせる形で後の５年間、久慈市が単独で利子補給をやっていくと、こんな仕組みで今やっているわけなんですが、実は県のほうからは１年分だけであとの９年分は市のほうで持っていただけないだろうかというような内部交渉もいろいろございます。そういったことも踏まえながら、実際に久慈市としてしっ

かりとした使える金額を確定した上で、どれだけ対象を広げるか、どんなことができるかということを検討してまいりたいと、今内部検討を行っている最中であります。

○副議長（下舘祥二君）　16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君）　久慈市に５億円ということでしたが、これの補正予算の国会の審議を見ますと、被災地が要望があれば増額も検討したいという担当大臣もそういう答弁もされています。そういう点では、やっぱり被災者の要望を酌み尽くして、そういう場合にもやっぱり引き続き拡大も要望するということでお願いをしたいし、今市長、県との内々の話ということもお話しされました。私どもで伺っているところによりますと、県としても、内々かと思うんですが、いわゆる今、県と自治体での100万円の支援策がありますね。それを結果として、そういう支援策を新たに上げるようなことも意向も示されてというふうなことも漏れ聞いているんですが、その点は、内々の話をされたので、いかがですか。

○副議長（下舘祥二君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　内々ということで非常に答えづらいところもあるんでありますが、いずれ県には県の支援策があるわけであります。それを市町村とどう連携をとりながら効果を上げていくかと、こういった観点で県と市町村は今さまざま協議をしているということは、まずご理解をいただけるものと存じます。

その上で、これ以上の配分増額があるのかないのか、国において。あるとすればその時期はいつなのかということも実は見極めなければ、何といいますか、同じようなメニューをそろえてしまって、結局使う人間はただ一人ということになってもいかんわけでして、そんなところも全体を見据えながら、今内部で制度設計を行っていると、こういうことでありますので、その点はご理解をいただきたいと存じます。なお、国に対しては増額配分、このことについては私どももしっかりとお願いを続けてまいりたいというふうに考えております。

○副議長（下舘祥二君）　16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君）　わかりました。

次に、国保税の問題について、２番目の生活保護受給者と同等の生活状態の場合の対応。これは相談を個別に応じているんだということですね。

実はこの問題で、やっぱり二重の基準をつくってはだめだと思うんですよ。生活保護受給が決まれば、これは滞納処分の執行停止になる。それからその時点で滞納、国保は除外になるし、執行停止になるわけですね。同じような収入状態であっても、それは滞納の執行停止にならないで、個別に相談に応じて納税に努力していただくということになると、二重の基準をつくることになりませんか。

実は、収納する側から見れば、この人はこの世帯は生活保護となるなとわかるわけでしょう。そうなった場合にも個別相談で納税に協力していただけませんかという対応をするんですか。一方、生活保護法で、これはもう停止ですよ。そして滞納があったら、それも停止になると。これはぜひ検討していただきたいと思うんですね。これは滞納処分の執行停止の要件、滞納処分をそれこそ財産がないとき、生活を著しくさせるおそれがあるとき等々ありますよね。そうすると、同等の場合であると、生活困窮というのはわかるわけですね。それを、相談に乗るのはいいですよ、もちろん、そのとおりだ。しかし、その相談の結果、あなたの場合はやっぱりこうなって、やっぱり滞納処分の執行停止するということをお知らせすべきではないですか。そして、自主的に私は頑張って納めたいという人もあるかもしらん。しかし、その場合もそういう強制ではないんですよということをやらなかったら二重の基準をつくることにはなりませんか。その点、どうですか。

○副議長（下舘祥二君）　勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君）　今、二重の基準というようなご質問でございましたけれども、二重の基準というか、今の制度なわけでございまして、それに従って私ども徴収しておりますし、あと福祉のほうでは生活保護の受給というような事務の対応をしておるわけでございます。ですから、二重の基準というか、現行制度で対応しているということでございます。

その生保並みの収入の場合は、国保税を減免してほしいというような、また再度の要望でございますけれども、これについては９月議会で申し上げましたとおり、現行制度でもって対応して、そして個々のケースについては個別にご相談に応じております。執行停止については、一応税法で定められた理由が満たすのかどうかというのを確認してからでないと対応できませんのでご了承願います。

○副議長（下舘祥二君）　16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君）　実は今の問題で、これは先ほど登壇しても言いましたが、大阪市、滞納処分をすると生活保護を受けなければ生活を維持できない状態になるおそれがある場合、滞納処分の停止条件となる旨の通知をそれぞれ出すんですね。これを厚労省は、厚労省に問い合わせたところ、厚労省の見解と同じだと。厚労省の見解と受け取って、前後で通用するという回答をしているんですよ。

そこで、それでお伺いします。そういうおそれのある世帯に、催告状いわゆる督促状を、催告状を出すわけでしょう。出しませんか、そういう場合には。結局、そういう場合には、今言ったように厚労省も執行停止になるという場合に、督促をすると、催告状を出すということは、これはいわゆるその方針に反するということになると思うんですが、その点いかがですか。

○副議長（下舘祥二君）　勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君）　低い所得の方々にも督促状を出すのかということでございますが、生保に認定されてないといった場合には税法に従って出すと。それでそういった状況の方はご相談に来ていただいて、それぞれのケースで対応するというようなことでございます。

以上です。

○副議長（下舘祥二君）　16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君）　それでは、今言った大阪市の、繰り返しませんけども、そういう措置をしている。そして厚労省もそれを政府見解と受け取ってもらっていいと、全国にそれは通用することだということを私は今紹介しましけども、それは来てないかもわからんですよ。ただ大阪市と厚労省の国保課とのやりとりの中で、そういう文書で出してます。そこで、そういう事実関係をお調べになって、研究検討をしていただくということはできませんか。その点はどうですか。

○副議長（下舘祥二君）　外舘副市長。

○副市長（外舘正敏君）　今のご質問ですけれども、正直申し上げまして、大阪市と厚労省のやりとりというのは承知してないところでございますので、その内容について調査、あるいは国のほうから聞き取りをしながら、その結果、どういうふうに対策すべきかということについては検討していきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○副議長（下舘祥二君）　16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君）　次に、生活保護基準の引き下げについて若干お聞きをいたします。市長も言われた、就学援助や、保育料等への影響がないように及ばないようにしたいと。これは市長とここでやっても法律で決まったことだからあれですが、やっぱここにもそうすると二重の基準を設けてることになるんですよ。生活保護が一方ではね。だから、影響を及ばさないようにするということは、そういうこと自体が今回のこの引き下げに道理がないということの証明になるんですよ。

そういうことで、実は大変なもんですよ。この手の影響は最低賃金の問題にも影響しますわね。いわゆる住民税の課税非課税、これは生活保護基準を参酌して決めるということになってるんですよ。これがなれば、よしんばことし１年間、来年はいいと思うんだけども、それがいつまでも続くって保障はないわけですから影響が出てくる。

先ほど言われたように保育料も非課税の八、九千円ですか、それからあるいは課税になれば、引き下がってなれば、１万数千円と上がるということが出てくる。国保税の減免とか介護保険料の減免、もろもろの制度の全てに影響するということはご承知だと思うんですが、心して、やはりこれはしかるべき場所で国にも物を申していくと、そして自治体としては極力悪影響のないように配慮するという努力を当然のことながらすべきだと思うんですが、改めてお聞かせください。

○副議長（下舘祥二君）　砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君）　生活保護制度につきましては、先ほど議員ご質問の趣旨の制度であるわけでございます。当市といたしましても、国から示されます制度に基づきまして、適正に執行していくという考え方は基本でございます。

そうした中にありまして、今お話しございましたとおり、例えば、最低賃金法等でも生活保護法の施策との整合性に配慮した対応をするというのが法律の条文の中にあるわけでございます。こういった部分、あるいは保育園の減免等も、これはもう現行の制度の中でそういった定めをしておりまして、当市でもその条項を持っております。そういったのにつきましては、この制度の中で適切に対応していきたいと。

また一方の国では、市長からご答弁申し上げており

ますとおり、できるだけ他の制度に影響が及ばないようにという考え方が示されているところでございますので、この視点もまた今後国から改めて示されると、実際の制度上の視点が示されると思っておりますので、この点については、しっかりと注視してまいりたいと思っております。

○副議長（下舘祥二君）　16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君）　それでは次に、地域医療の充実についてお尋ねいたします。

私、答弁間違って聞いているかわかんないですが、まずそれでは最初に、病床数の問題でいきますが、管内のいわゆる久慈地域の病床数514って、23年の実施状況報告書の資料で見ると、いわゆる管内の病床数が698、それで県立久慈病院の問題で言いますと、きょうの日報で27床を休床ということで出てますね。この休床というのは、このままだと、休床がいわゆる廃床といいますか、そういうつながる危険性はないのかどうかが第１点。

それから、やっぱり医師不足であれば、病床が空くのは当然なんですよ。やはりここは何としても医師確保に努力しなくちゃならないということでお聞きしますが、基本計画実施状況報告書のこれで見ると、基準年が平成21年が基準になってるんですよね。そして平成23年の達成率は97.0％、0.8人の医師が減っているという総括ですね。

そこでこの21年という基準には、例えば久慈病院で言うと、麻酔科も既にいないときです。産婦人科も２人が１人になっている。そういう減少しているときの基準年にしているというのはちょっと私、わかんないんだけども、平成21年を基準年にしたというのは、そういう久慈病院の関係から見て、どうしてそういう設定になったのか。

それから、この充実するということで、平成25年には目標に対して、人口10万人当たりの指数で189.7人にするんだという目標を掲げてますが、この目標でいけば、いわゆる現在の、民間じゃなくて久慈病院で言いますよ。産婦人科１名であって麻酔科はない、呼吸器科もいないという中で25年にはどこまで改善に、市として地域医療の充実を図る努力をされるのかというのを教えてください。

○副議長（下舘祥二君）　砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君）　ただいまのご質問でございますけども、市長答弁で申し上げましたのは、平成24年９月の現在値で514床というふうにお答えしたところでございます。これは県の調査値でございまして、この数値については県から仕入れている数値でございます。

それから、人口10万人当たりの医師数のところは、これは平成22年度の国の調査値でございまして、これまた県のほうから情報を提供いただいている部分でございますけども、それが123.2人、いずれも久慈地域の病床数と、それから久慈地域の医師、10万人当たりの医師数ということでお答えしているところでございます。

それから、前段にございました本日の新聞報道の件でございます。本日、新聞報道がなされたわけでございまして、久慈病院におきましては、27床を休止するという報道がされたところでございます。そのことによりまして、一般病床を報道では248にするということでございました。これにつきましては久慈病院の運営協議会等でも示されておりますが、一般病床数は救命救急の病床も含みますので、数字がちょっと新聞報道とはちょっと違ってるんですけども、さらにその病床が20床ありますので、これは20床プラスでございますけども、そういう報道がなされたところでございます。

この背景は、昨年の久慈病院の運営協議会等でも久慈病院側から言及があったわけですが、３年間にわたって継続して利用率70％を切っている状態にあるということは背景にしているということでございまして、これらに伴っての医師とか医療従事者の削減とか減員というのは予定されていないという状況でございます。

○副議長（下舘祥二君）　16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君）　そこで医師確保の問題では市長も先ほど言われましたけども、この医師要請が平成25年度では１名ですか、26年度は県全体で医療局全体で５名、それから27年度が９名の新しいお医者さんが出てくると、28年度になると47名ですか。そういう状況が、まだ時間はあるけれどもあるようです。そういう点で言えば、やっぱりこの地域は医療過疎地域で深刻な状況にあるわけで、今からやっぱり先手先手を打って、やっぱり医師の招聘に万全を期すということをぜひお願いしたいということをお願いして、次の質問に移ります。

北部の環境組合の問題です。答弁で言われたように、この数字はまさに４つの企業から数字をいただいて、合計して４で割った数字だということで、まさに企業のそのままのランダムの数字なんですよ。ですからね、例えばごみ収集についても、今の既存の収集は21年だか23年の現状を基準に設定したわけでしょう、計算したわけでしょう。ところが、これ見ると、旧山形村、洋野町からセンターに直接運ぶ、これの収集業務の経費は719万で計算してるんですよ。結局自分たちが、メーカーが将来仕事の委託を受けようという部分は、ごみ収集といえども、そこは719万で見ているんですよ。こんなまさにメーカー言いなりの数字というのは、これは市長、副管理者としてどうなんですか。熱意、誠意にもやっぱり欠けるんじゃないですか。

例えば21年の時点では、曲がりなりにも東京のコンサルに委託しての試算なんですよ。今回はまるまる業者の丸のみ、これをまともに検証せいって言ったって検証のしようがないと思うんですが、いかがですか。その点、市長どうですか。

○副議長（下舘祥二君）　外舘副市長。

○副市長（外舘正敏君）　北部環境組合の今回の試算についてのご質問でございますけども、確かに環境組合からお伺いいたしますと、いわゆる４業者の試算結果を踏まえて、それを均等化したというふうなことでございます。その部分については、ただそういう方法もあるのかなというふうには思いますが、例えば収集運搬等についても、先ほどお話ししたように、洋野町が中間を通さないで直接搬入とか、少し改めて精査しなければならない部分もあるのかなというふうには思ってます。

それから、いわゆる人的配置の部分もそうでございます。実態はどうなるか。例えば二戸の実態、久慈の実態、今現在の実態、そこのところをやはり少し掘り下げて、そして対比をするということも必要なのかなというふうには思います。思いますが、いずれ今回試算が出たわけですので、それを踏まえながら、いわゆる集約なのか、それか分散なのか、それとも長寿命化なのかというふうなこと等については、それぞれの地域でもって検討をしていくというふうなことになると思います。３月になりますから、それぞれの首長さん、日程的には非常に年度末ですので日程調整が非常に厳しい環境にもございますけれども、何とかそれぞれの地域でもって一定の方向性を求めていけばというふうなことで現在取り組んでいるところでございますので、その点はご理解をいただきたいというふうに思います。

○副議長（下舘祥二君）　16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君）　時間ですので、最後に１点だけ。今副市長、答弁いただきましたが、やっぱり状況の変化といいますか、いわゆる交付金交付が集約が前提でなくなったという問題ですね。それからここに来て、現在の施設を点検してみたら、改修すれば10年間は使用可能だという状況が、それぞれの検査の結果、出たわけですね。そういう点では、やっぱりこの際、現在の施設を一定改修をして、10年間なら10年間使うということも大事な選択肢の一つではないかというふうに思うんですけども、最後に一言どうですか。

○副議長（下舘祥二君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　ご指摘のとおりでありまして、今のお話も踏まえて、ありとあらゆる可能性については検討してまいりたいというふうに思っております。

要するに、今三つの方法が、選択肢があるということでありますが、いずれの選択肢を選べば地域住民の負担が少なく、また資源循環型社会形成に貢献していけるかどうか、このことを真剣に検討してまいりたいと考えております。

○副議長（下舘祥二君）　17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君）　関連質問をします。

最初に、この住宅再建のことですが、さきほどの答弁では、震災復興特別交付税を活用して新しい支援策を考えるということで、非常に前向きな答弁あったんですが、実は、同じ自治体、宮古市はこの間この問題では、さまざまな支援策を組み合わせると、1,000万を超える住宅再建支援をしているんです。久慈の場合は、この組み合わせた場合に幾らに積み重なるのか、まずお聞かせください。

○副議長（下舘祥二君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　詳細部分については担当部長から答弁させますが、ぜひご理解いただきたいのは、配分の額がそれぞれの自治体によって大きく異なると、そのことを無視した議論にならないようにお願いを申し上げます。

○副議長（下舘祥二君）　大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君）　概算でお話ししたいと思いますが、国の制度なんかも併用しますと、

例えば利子補給なんかは704万が出ると。そのほかに単独で私どものほうでは集団移転の場合の家屋の取り壊し費用については、78万円を準備させていただきますというようなこと等を積み重ねておりますが、ただ支援そのものについて、例えば利子補給そのものについても1,460万が限度額、２％限度額で試算しますと、私どものほうで予定した５年間であれば120万弱ぐらいにもなりますし、それぞれの対応がありますので、一概にこれくらいという積算まではしておりません。

以上です。

○副議長（下舘祥二君）　17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君）　宮古の場合は、いわゆる岩手県被災者住宅支援事業、これ100万円ですよね、県が３分の２、市が３分の１ということで、久慈もやっているわけですが。で、新たな支援策として、この分あと100万を上乗せするということがあるようですし、それから浸水宅地復旧支援事業では、宅地に50万円を最大限度で補助すると。それから地域木材推進事業がありますよね。これ確かに30万だったんですが、それをまた30万上乗せをするというような形で充実を図っているんですので、いずれこういった点、他市の状況はそういったことになります。隣の被災をした隣の状況はそういう実態がありますので、ぜひ創設しようとしている支援策について、使い勝手のいいものをつくっていただきたいんですが、それはいつごろをめどに作成しようとしてるんですか。お聞かせください。

○副議長（下舘祥二君）　大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君）　各市町村独自の支援策については、それぞれの事情があって、そこのところを補完するという意味合いで制度設計をなさっているというふうに承知しております。ですから、一概に久慈市の分と比較してというのは、また当たらない部分もありますし、見習わなければならない部分もあろうかと思います。そういうところで、その点については、ぜひご理解をいただきたいと思いますし、新しい制度につきましては、できるだけ早い時期にお示ししたいというのが私どものほうの考え方でございます。

今回、交付税、特交の関係で県のほうで年度内にこれも交付したいというような意向が出てきておりますので、私どものほうとしても早い時期に、できれば年度内の補正を組んで予算計上して、新年度にできるだけすぐ活用できるような状態をつくって臨んでいきたいということでございますので、何月までにということについては、もう少し制度設計について中身を充実していきたいという、まずそういう思いがありますので、今しばらく検討する時間を頂戴したいと思います。

以上です。

○副議長（下舘祥二君）　17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君）　ご努力をお願いしたいと思います。

次に、生活保護の関連でございますが、今回も7.3％というものすごい大きい減額を国が決めてきているわけですが、私はこの7.3％の問題で言いますと、物価の下落がこの7.3％という数字をつくり出しているんですが、実は2008年の数字と、これを100にして2011年比較しているんですが、この2008年の物価がものすごく高くなってるんですね。物価指数102になってるんですよ。それが2011年度には物価指数が100以下になっている。この落差で今回この7.3％という金額をはじき出しているんですね。まさにこれまではそういうやり方でやってないんですね。減らすためのこじつけ的な発想で、今回の生活保護費の削減を図ろうとしてますが、この点について、やはり自治体としてもこういったやり方はやめろというやっぱり意見を言うべきじゃないですか。こじつけ的なやり方はやめるべきだということを言うべきじゃないでしょうか。いかがですか。

○副議長（下舘祥二君）　砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君）　今回の生活保護、いわゆる生活扶助費の見直しに当たりましては、国においてこの物価等々の状況を勘案して検討を進めたというふうに理解しております。

またその中でも、物価動向に加えまして世帯の構成、あるいはこの地域間の格差といいますか、この差等についても検討の対象としているというふうに捉えております。

なお、この物価動向に関しましては、生活保護の中でも他の扶助の対象となります住宅費、あるいは教育費とか、もちろん医療費もそれは別に医療扶助がございますので、こういったもの等からは除いているというふうな検討内容になっているところでございまして、国においては適正な検討を進めているものと考えております。

○副議長（下舘祥二君）　17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君）　国に従順な見解の答弁あったんですけども、しからば、この2008年に102％に物価指数が上ったときに、このときは全然保護費が上がってないんですよ。ずっと平準ですよ。さっき質問の中で0.2％が零点数％下がった経緯はありますよ。でもほとんど横ばいなんですよ。で今回、97以下まで下げようとしている。こういうことはやはり国がこう言ったから、はいそうですかじゃなくて、やはり声は声として私は上げていくべきだというふうに思うんですね。そういうやっぱり対応をすべきだなというふうに思うんですが、ご意見を申し上げておきたいと思います。

次に、いじめ問題について、るる答弁あったところです。そこで、教育長も教育委員会も大津の中学校のいじめによる自殺については、関心をお持ちかと思いますが。既にいじめ問題の調査第三者委員会が報告書を発行しております。そのことについて、同じ教育委員会をあずかるものとして、どのような対応をしているのか。

中学校の生徒の自殺はいじめが直接の原因だというような内容の報告がされてますね。そこで、教育委員会として、この問題について、他山の石として捉えて教訓を得ようとしている立場に立っているのか。あるいは遠くのことだから、余り関心ないというふうに思っているのか。そういう点でどのような関心をまずはお持ちなのか、どのような気持ちであの報告書等を、もし見ているとすれば見ているのか、お答えください。

○副議長（下舘祥二君）　亀田教育長。

○教育長（亀田公明君）　いじめに関してのご質問でございますけども、ただいま議員がおっしゃられたいじめに関しては、これは今始まったいじめ問題ではなくて、これはずっと前からこのいじめ問題あるわけでございまして、これまでも文部科学省、文部省の当時、申し上げれば平成８年のころもやはりそうした大きな社会問題になったというふうに私は認識しておるわけであります。

そうした大きな問題が、今なおかつ同じような状況でまたいじめが継続されているといったことについては、非常に残念に思っているわけでございまして、何とかこれを撲滅させていきたいというのは万人思っていることだというふうに認識をしております。

第三者委員会のお話もございましたが、一方では、首長部局のほうでの委員会等の立ち上げ等もあるわけでございまして、今後はそういったいじめ問題がより深刻化していった際には、前の質問でもお答え申し上げましたけれども、さまざまな専門性を持った方々ともこのいじめに関しての対応策について検討いただけるような、そういった対応も必要になってくるだろうというふうに思っている次第でございます。

先ほどの小野寺議員さんのご質問にもお答えいたしましたとおり、学校ではいじめについて、早期発見、そして早期解決、これが根本であるというふうに認識をしております。

以上です。

○副議長（下舘祥二君）　17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君）　委員会として、この問題について積極的に取り上げた状況はないようですが、この最終報告は12の問題点を指摘しました。一つは教員によるいじめ認知のおくれ。二つ目は実現しなかった教育委員会における情報の共有化。三つ目は情報の共有化の基礎としてのチームワークの不足。四つ目は生かせなかった担任制度・副担任制度。五つ目は学校運営上の問題点。六つ目はいじめ対応学校教員の評価。七つ目はいじめ防止教育、これは道徳教育の限界。八つ目は校長等の管理職の役割。九つ目は大規模がはらむ問題点。10個目は実現しなかった教員と保護者との情報共有。11番目に教員の多忙化。12番目に講師身分の固定化というふうな形で問題点を指摘をしております。

そういった中で再発防止への提言も出されているんですよ。例えば、教員への提言ということがあります。それから学校への提言で、三つ目に教育委員会への提言として出されているのは、今の教育委員会のシステム構造は上級機関への数値報告が求められ、成果主義に陥っている、市教委の発言や運営に自由さが求められる。

学校の大規模化は教員による生徒一人ひとりの心を見えにくくするだけでなく、教員の多忙化の一因でもある。大規模化の原因に学校選択制があるなら、速やかな検討が必要というふうな形で特に教育委員会については今申しましたが、こういった形で、またスクールカウンセラーの運用のあり方、５番目は危機対応、将来に向けての課題ということでかなり詳しく出しております。

そういった意味では、最初申し上げましたんですが、

やはりこの問題は、喫緊に起きたことです。しかもさっき平成８年からあるんだというけど、しかし具体的に第三者委員会が立ち上がって、実はこれ資料としていただきました。121ページにわたる調査報告書です。で、調査委員も有名な尾木先生も入っています。いずれいろんな方々が入って、15人ぐらい入ってますが、メンバーを言うと、尾木直樹さん、法政大学教授、この方は教育問題で必ず出てくる、この方が入ってますので、これあとでお貸ししますが、ぜひこの問題はさっき言ったように他山の石として捉えて、私はやっぱり久慈の教育委員会としても教訓を酌み取ると、生かせるものは生かしていくというような、私は位置づけがこの問題については必要じゃないかというふうに思いますが、その点について、教育長のご見解なりお聞かせください。

○副議長（下舘祥二君）　亀田教育長。

○教育長（亀田公明君）　ただいまのご質問でございますが、大変恐縮でございますが、一部ちょっと私、聞き取れないところがございまして、大変恐縮でございますけども。確かに、今度の大津のいじめ事件については、ああいった大きな社会問題として取り上げられ、それが全国的に大変な問題として対応を迫られたわけでございます。

当市の場合は、前の議会でも申し上げましたように、いじめ調査では四十数件といういじめがありましたが、しかし、当市の場合には深刻な問題に至っているものがないといったようなことで、これは学校において非常にいい指導をしている、私はその結果だろうというふうに思っているわけでございます。

第三者委員会とかそういったもの、そういった委員会はその必要性があった場合にはそれは検討してまいらなければならんだろうというふうに思うわけでございますけども、今早急にそれを立ち上げてというふうなことは、私は今の時点ではそういった考えではございません。

いずれ先ほど申し上げましたように、このいじめの問題については、隠すとか、それから見て見ぬふりをするとか、そういったことの対処ではなくて、やはりこれはそういった問題が出たときには、教職員全てがこの共通の課題として取り上げながら解決していかなきゃいけない問題だというふうに思っているところでございますから、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○副議長（下舘祥二君）　17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君）　今の点、大事にしていただきたいと思います。

次に、小学校のプールの問題ですが、温水プールを使ってるからいりませんというような話で、それから校地内にそういう用地がないという話がございましたが、久慈小学校を建てるのに用地を確保して今建てております。あの周辺は幸い買おうとすれば、用地がまだまだ周辺にあるわけですね。その用地を確保しながら、河北地区にプールを設置と。いわゆる旧町村といいますか、夏井にもあるし、大川目にもあるし、宇部町にもあるし、全てあるわけですよ。しかも、今人口密集地帯であるこの河北地区にそういうプールという施設がない。非常に地域でもやはり必要だと思っているし、そういった意味では、今あるスペースの中につくれとは言ってません。必要ならば用地を確保してつくればいいことですから、ひとつそういった検討も含めて、住民の声を聞いていただきたいし、子供たちも温水プールまで歩いていくかどうかわかりませんが、大変な距離ですよ。

学童保育の場合、ちょっと申し上げますと、８月１日から、たしか１週間か10日、市民プールに通うわけですよ。行くときは河川敷を歩いて行くわけですが、帰りは疲れるわけですね。そうしますと、やっぱりタクシー使うとかしないと帰るとき大変だということで、そうした意味では一定の距離があります。しかも小学校１年生からといいますから、本当に大変な距離でございます。そういった意味では、小学校の中につくるということについては極めて重要だと思いますので、その点、前向きな検討をいただきたいと思いますが、よろしくお願いしたいと思います。答弁いただきたいと思います。

それから、時間はないですが、次は久慈高校の西部の部分の排水施設、測量設計は終わった、測量は終わったというふうなことでございました。当然、買収が必要なわけで、ただ買収についても地権者に当たってみると、協力しますよという状況にありますから、ぜひこれは合併浄化槽をつけたくてもつけれない、そういう生活改善を求めている地域ですので、財政という話も、それは二言目には出てきますけども、長年の懸案の場所ですので、早急な予算をつけていただいて、

できれば新年度で買収、そして側溝の整備というところまで進めていただきたいのですが、お聞かせいただきたいと思います。

○副議長（下舘祥二君）　宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君）　久慈小学校の建設にかかわって、河北地区のプールとして建設したらどうかというお話でございますが、河北地区の子供たちにつきましては、総合プール、福祉の村温水プールを利用していただいているわけですが、私どものまず第一の課題といたしましては、まず総合プールの整備を、かなり老朽化しておりますので、総合プールの整備をまずしたいと。それですら現在いろいろなハード整備がある中で、それもおくれている状況でございますので、まず総合プールについて改善を図ってまいりたいというのがまず大きな課題と捉えておりまして、河北地区のプール、地区プールとしてのプールの建設については、現在のところ計画はないところでございます。

以上です。

○副議長（下舘祥二君）　小上建設部長。

○建設部長（小上一治君）　それではお答えいたします。

久慈高校の西側の部分の排水ということでございます。今年度は用地測量を実施したということで、来年度につきましては、ここの地区は水はけが悪いということで平坦地でございます。そういった中で水路を設置していくための詳細設計をまずやっていきたいというふうに思ってございます。それで、今議員おっしゃいますように、その後において財政事情等も考えながら、事業の推進というふうになっていくものと思ってございます。

以上でございます。

○副議長（下舘祥二君）　再質問、関連質問を打ち切ります。

次に、公明党、山口健一君。

〔公明党山口健一君登壇〕

○９番（山口健一君）　第10回定例会に当たり、市長並びに教育長に一般質問を行います。

一昨年の東日本大震災から間もなく２年を迎えます。改めて被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。復興２年目に当たり、本格的に復興が始まると思います。そこで当面する市政の諸課題について質問いたします。

前の質問者と重複する部分もありますが、割愛せずに質問いたします。

質問の第１は、地方公務員の給与の削減問題についてであります。国では復興財源捻出のため、国家公務員などの給与を2012年４月から２年間、臨時的措置として7.8％を引き下げています。地方公務員についても国に準じた形で協力するよう、給与の引き下げを本年７月から各自治体に要請したと聞きます。しかしながら、実際には国からの交付税が減額されると聞きます。当市では、給与の削減をどのように考えているのかお伺いいたします。

２番目は、新公会計制度についてであります。財政健全化のために公会計制度を導入し、成果を上げているところもあると聞きます。ご存じのように、現在ほとんどの自治体は単式簿記が主流ですが、それに対し、公会計制度では複式簿記にすることで財政の透明化が図られるとしています。当市でも公会計制度導入に向け研究すべきと思いますが、考え方についてお伺いいたします。

３番目は、消防行政についてであります。

長崎市でグループホームの火災事故があり、４人の方が犠牲になりました。以前にもこういった事故を教訓にスプリンクラー等の設置が義務づけられましたが、今回のように対象外の施設で起きたことで改めて施設の火災予防や避難訓練などが重要になってくると思います。

そこで当市として、防災対策をどのように考えているのか、お伺いいたします。

４番目は、震災復興について２点お尋ねいたします。

１点目は、防潮堤や河川堤防のかさ上げについてであります。久慈湊や諏訪下地区など被災地の住民は、たびたび発生する地震で不安を抱えていると思います。久慈湊や諏訪下地区の防潮堤や、久慈川、夏井川の河川堤防のかさ上げの早急な整備を望んでいると思います。整備見通しについてお伺いいたします。

２点目は、災害公営住宅の家賃の低廉化事業についてであります。仮設住宅等に入っている入居者が災害公営住宅に入居する場合、家賃の低減を図るとしています。現在、仮設住宅等に入っている人には家賃がなく、入居者は不安を抱えていると思います。具体的内容についてお伺いいたします。

５番目の福祉行政について、５点お尋ねいたします。

１点目は、高齢者住宅についてであります。県では、2014年度までに安否確認や生活相談などのサービスを提供するサービス付高齢者住宅を整備するとしています。当市には予定されていないようですが、必要に応じて追加支援を検討するとしています。当市の今後の高齢者支援住宅の整備の考え方についてお伺いいたします。

２点目は、口腔ケアについてであります。口腔ケアの必要性については、以前にも質問したことがありますが、歯の健康は生活習慣病とのかかわりが深いとされています。最近、口腔ケアの条例化をするところもあります。条例制定により生活習慣病の予防が期待されています。当市の取り組み方についてお伺いいたします。

３点目は、介護予防についてであります。当市では、介護予防教室を毎年開催していますが、参加者が固定化されているのではないかと思います。そこで成果をどのように捉えているのか。また来年度、介護予防をどのように考えているのかお伺いいたします。

４点目は、障害者自立・就労支援についてであります。本年４月から障害者施設の受注機会の増大を図ることを目的に、障害者優先調達推進法が施行されると聞きます。自治体に必要な措置を講ずる努力義務が課せられるとしています。当市の今後の取り組み方についてお伺いいたします。

５点目は、生活保護についてであります。急激な社会現象の変化などにより、生活保護世帯が増加しています。そこで国では、生活保護者の生活扶助の適正化など生活保護の見直しをするとしています。そこで重要になってくるのは、生活保護者の自立支援ではないかと思います。マンパワーを含め、支援策をどのように考えているのかお伺いいたします。

６番目の、産業行政について、６点お尋ねいたします。

１点目は、大川目地区ほ場の近代化施設についてであります。ご存じのように、大川目地区ほ場も関係者の努力により集落営農も着々と進んでいます。そこでこのたび、創設用地に近代化施設が整備されると聞きます。具体的内容についてお伺いいたします。

２点目は、緊急雇用対策についてであります。今年度の緊急雇用対策事業は、昨年に比べ大幅に削減されています。そこで、25年度の雇用状況をどのように捉えているのか。また今までさまざまな事業を実施していますが、恒久的な雇用につながっているのがあるのかお伺いいたします。

３点目は、飼料高騰対策についてであります。アメリカの干ばつや最近の円安などにより、配合飼料の高騰が続くと思います。畜産農家など大きな影響を受けると思います。現状と支援策についてお伺いいたします。

４点目は、６次産業化についてであります。６次産業化に取り組む事業者を支援するため、農林漁業成長産業化支援機構と岩手銀行などが共同出資し、加工販売など新たな業態に進出する農林漁業者の企業に出資し、６次産業化を後押しするとしています。当市の関わり方についてお伺いいたします。

５点目は、松くい虫被害についてであります。県では、松くい虫の北上を受け、被害拡大を防ぐ防除監視帯を拡大するとしています。現状と対策についてお伺いいたします。

６点目は、まきストーブについてであります。まきストーブ等の購入補助は24年度から実施されていますが、実績について、また買い替えなどについては手続を簡素化できないものかお伺いいたします。

８番目の建設行政について、３点お尋ねいたします。

１点目は、公共施設の長寿命化についてであります。国では、24年度補正予算に公共施設等の防災・減災を進めるためにさまざまな事業が予算化されています。笹子トンネルの天井落下事故は、改めて社会インフラの老朽化が浮き彫りになりました。そこで、国として地方自治体のインフラ総点検や修繕など前倒しして実施するため、防災安全交付金事業などを創出するとしています。当市として公共施設の長寿命化など整備計画をどのように考えているのかお伺いいたします。

２点目は、河川堤防の構築についてであります。久慈川、長内川の堤防未整備区間の構築については、県への重点要望事項でもあります。が、しかしながら、なかなか進んでいません。整備見通しについてお伺いいたします。

３点目は、市道整備についてであります。大川目町生出町小久慈秋葉までの生出町線から大川目線の路線は、天田内三田町線の迂回路として県道を含めた整備が望まれています。地権者のかかわりもあると思いますが、進捗状況についてお伺いいたします。

最後の教育行政について、３点お尋ねいたします。

１点目は、中学校のクラブ活動についてであります。少子化の影響などで生徒数が減少し、野球など団体球技ができない学校が増加していくと思います。小学校では野球ができたのに、中学校ではできなくなるケースも現実にあります。そこで当市として、今後のクラブ活動をどのように考えているのかお伺いいたします。

２点目は、学区の再編についてであります。前の質問にも関連すると思いますが、いろいろな事情で学区外に登校している児童生徒の現状を、どのように捉えているのか。またそのことにより、生徒数の減少する学校もあると思います。支援策をどのように考えているのかお伺いいたします。

３点目は、少人数学級支援についてであります。県では、今年度から小学３、４年生を対象に少人数学級を拡大するとしています。当市では、独自の支援員を配置しておりますが、関わり方についてお伺いいたします。

終わりに、これまで市政発展に尽力し、この３月をもって退職する下舘産業振興部長、宇部教育次長をはじめとする職員の方々に対し、心から敬意と感謝を申し上げます。今後は健康に留意し、さらなるご活躍にご期待申し上げます。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○副議長（下舘祥二君）　山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君）　公明党山口健一議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、地方公務員の給与削減についてお答えをいたします。国家公務員給与の平均7.8％の減額支給措置については、地方公務員もこれに準ずるよう、本年１月24日の閣議決定を受け、同月28日付で総務大臣署名の要請通知があったところであります。

この要請に対しましては、全国市長会が遺憾であるとの緊急アピールをまとめたところであります。他方総務省からは既に、普通交付税の削減の方針が示されたところであり、市財政への影響を見極めながら、併せまして他団体の取り組み状況にも注視し、今後慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、新公会計制度についてお答えをいたします。新公会計制度は、現行の会計制度である現金主義に基づく経理においては事業コストが認識されないこと、建物設備等の減価償却を行わないことから、ストック情報が不十分であることなどから、結果として自治体全体の財務状況が把握されにくい等の課題があり、総務省におきまして、地方公共団体財務書類作成に係る基準モデルを作成・公表し、推進しているものと認識いたしております。

当市におきましては、同モデルに基づきまして、平成19年度決算から財務諸表を作成し公表しており、また、資産状況につきましては、平成23年度からデータ整備を進めているところであります。

現在、制度導入による具体的な成果の先進事例については捉えていないところでありますが、今後の財政運営においては、公共施設の現状把握と適切な維持管理は特にも重要な視点でありますことから、本格運用に向けて研究を継続してまいりたいと考えております。

次に、消防行政についてお答えをいたします。高齢者施設など社会福祉施設は、消防法により防火対象物に位置づけられており、消防の用に供する設備の整備・点検、消防計画の作成や避難訓練の実施など、責務を課しております。

現在、市内に開設している高齢者等の施設は14施設あり、久慈広域連合消防本部では全ての施設の立入検査を実施し、改善を要する１施設に行政指導を行ったと伺っているところであります。

次に、震災復興についてお答えをいたします。まず、防潮堤や河川堤防のかさ上げについてでありますが、津波被害から市民の生命と財産を守るため、久慈湊地区及び諏訪下地区の防潮堤や、久慈川及び夏井川の河川堤防のかさ上げ整備を県と連携して取り組んでまいる所存であります。

整備の見通しにつきましては、昨日の政和会代表、大沢議員にお答えいたしましたとおり、久慈湊地区の防潮堤と、久慈川及び夏井川の河川堤防のかさ上げにつきましては、平成27年度の完成を目指しており、また、諏訪下地区の防潮堤については、平成26年度の完成を目指して事業を実施するものと県北広域振興局土木部から伺っております。市といたしましても、整備促進について引き続き強く要望してまいりたいと考えております。

次に、災害公営住宅の家賃低廉化事業についてでありますが、東日本大震災特別家賃低減事業によりまして、従前の家賃低廉化事業の収入月額15万8,000円に

加えまして、さらに低い８万円以下の低所得者を対象として、当初５年間は特段の減額措置、以降５年間は段階的に通常家賃へ引き上げていく10年間の減額措置を行うことといたしております。

事業見込みでありますが、入居予定の11戸のうち４戸程度が家賃低減の対象となるものと見込んでいるところであります。

次に、福祉行政についてお答えをいたします。最初に、サービス付き高齢者向け住宅についてでありますが、本住宅は高齢者の居住の安定を確保することを目的といたしまして、バリアフリー構造等を有し、見守りなどの生活支援サービスが受けられる賃貸住宅であります。

整備に際しましては、設備やサービス提供などの基準を満たした住宅の建設費用等に対しまして、国が直接民間事業者等に助成する制度であります。

県では、いわて高齢者住まいあんしんプランにおいて、当該住宅の供給を促進することといたしており、民間事業者等への補助制度の周知や利用希望者等への情報提供を行っているところであり、市といたしましても関係部局と連携しながら、補助制度の周知等に努めてまいりたいと考えております。

次に、口腔ケアの条例化についてお答えをいたします。さきの清風会代表、小柳議員にお答えいたしましたとおり、条例制定を行うことにより関係者の役割が明確化されまして活動しやすくなることや、広く予防啓発がなされることが期待できると考えておりますことから、検討してまいりたいと考えております。

次に、介護予防についてお答えをいたします。今年度は、二次予防事業、特定高齢者事業でありますが、この二次予防事業として、運動、口腔等の機能向上教室を99回、延べ1,359人の参加で、また、一次予防事業、これは一般高齢者事業としてでありますが、運動、閉じこもり、うつ等に関する知識の普及・啓発の教室を98回、延べ1,942人の参加で開催をしております。

その効果でありますが、参加者の身体的機能の改善や主観的健康観の向上が見られております。また、年々参加者が増加し、教室を受講された方々による自主グループ、はつらつＯＢ会の活動が行われるなど、地域における自主的な介護予防の活動が広がっているものと捉えております。

また、来年度の取り組みについてでありますが、新たに山根デイサービスセンターでの予防教室を開催するなど、引き続き高齢者が参加しやすいように、ふれあいサロンなどの交流の場も有効に活用しながら、体力増進と健康づくり、口腔機能の維持・向上、栄養改善及び認知症の正しい知識の啓発などを図ってまいりたいと考えております。

次に、障害者の自立・就労支援についてでありますが、障害者就労施設等からの物品調達につきましては、従前から障害者の自立の促進に資することを目的に、可能な範囲で発注に努めてきたところであります。

本年４月から施行されます、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律、いわゆる障害者優先調達推進法におきましては、新たに障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針の作成、及び調達実績の公表が義務づけられているところであり、法の趣旨に沿いまして、当該施設等からの物品調達に努めてまいりたいと考えております。

次に、生活保護見直しに係る就労支援策等についてでありますが、当市におきましては、平成20年度から専門の就労支援相談員を配置しており、公共職業安定所と連携しながら就労意欲を喚起し、きめ細かい対象者に寄り添った支援を実施しているところであります。

平成24年度におきましては、39人に対し就労指導を行いまして、16人が仕事に就くことができました。また、４人が生活保護から脱却し、自立を果たしているところであります。

さらに、平成25年度からは、新たに面接相談員を配置し、保護者の日常生活に係る相談指導とともに、生活保護に至る前の支援強化を図りながら、自立支援を推進してまいりたいと考えております。

次に、産業行政についてお答えをいたします。まず、大川目地区に整備する農業共同利用施設についてでありますが、乾燥機３基を備えた米乾燥調整施設１棟、及び床面積約330平方メートルの多目的に活用できる格納庫１棟をそれぞれ整備するものであり、本年、収穫作業時における使用開始に向けまして、事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、緊急雇用対策についてでありますが、緊急雇用対策事業の削減につきましては、昨日の新政会代表、中塚議員にお答えいたしましたとおり、今年度の雇用人数211人に対しまして、平成25年度は57人となって

おり、県からの追加配分があり次第、予算計上の上、早期の雇用創出に努めてまいりたいと考えております。

また、当市における雇用対策事業等による二次的な雇用創出の状況についてでありますが、緊急雇用創出事業の事業メニューであります、ふるさと雇用再生特別基金事業におきまして、今年度事業終了後に７人が正規職員として雇用継続されておりますほか、県の事業復興型雇用創出助成金におきましては、平成24年12月末現在で86人が助成対象となったところであり、課題である常用的な雇用につきましても、雇用対策事業等により創出されているものと捉えております。

次に、飼料高騰対策についてでありますが、配合飼料価格は主原料であるトウモロコシ価格が高い水準で推移しておりますことから、平成24年10月から12月期の価格は１トン当たり６万3,000円余となっており、前年の同期と比較をいたしますと4,600円、7.8％の価格上昇となっております。

国におきましては、配合飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度による通常補塡金の支払いを行っているほか、異常補塡金の発動条件を引き下げるなど、農家負担額の低減に努めているところであります。

次に、６次産業化についてでありますが、各金融機関における地域ファンドの詳細についてはいまだ示されておりませんことから、情報収集を図り、農林漁業関係者等へ情報提供に努めてまいりたいと考えております。

今年度の６次産業化の取り組み状況につきましては、県の支援事業であります農畜産物の付加価値向上と農家所得向上を図ることを目的とした、県北圏域６次産業化プロジェクト支援事業等によりまして、市内７経営体が取り組んでいると県北広域振興局農政部から伺っているところであります。

今後につきましても、地域農林水産物あるいは郷土食の再点検を行い、県の支援事業を活用しながら６次産業化が図られるよう、関係機関・団体等と連携し、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、松くい虫被害対策についてでありますが、県北広域振興局林務部によりますと、被害は北上・増加傾向にあり、防除対策として、防除推進員１名を配置し定期的な巡視・監視を行っているほか、市内５カ所において、松くい虫を運ぶマツノマダラカミキリが侵入していないかを確認する器具を設置するなどの取り組みを実施していると伺っているところであります。

当市におきましては、市有林野看守人による巡視・監視を強化し、松くい虫発生の早期発見に努めているところであります。今後におきましても、関係機関等と連携を図りながら、早期発見・早期防除に努めてまいる考えであります。

次に、市独自の薪ストーブ等利用拡大支援事業についてでありますが、２月25日現在の補助金交付申請件数は21件であり、交付申請額の合計は86万円余となっております。

また、補助金申請手続きにつきましては、問い合わせに丁寧に対応するとともに、記載例を配布するなど、申請者の手続きを可能な限り軽減するように努めているところであります。

最後に、建設行政についてお答えをいたします。まず、公共施設の長寿命化についてでありますが、市が整備し管理する公共施設は、経年劣化や自然災害等により徐々に老朽化が進行しておりますことから、防災・減災の観点からも計画的な維持補修による長寿命化が必要であると認識しているところであります。現在、道路舗装及び橋梁については長寿命化修繕計画等に沿いまして、補修・改修等を行っているところであります。

また、市政改革プログラムにおきましては、公共施設の管理運営の適正化を取り組み目標に掲げ、公共施設補修・建替え計画、並びに公共施設保全マニュアルの策定を位置づけているところであり、現在、基礎データの整理・精査を行っており、今後これらの活用により、両計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

次に、久慈川、長内川の堤防未整備区間の整備見通しについてでありますが、市といたしまして、これまでも河川管理者であります岩手県に対しまして、重点事項として築堤について要望してきたところであります。

県北広域振興局土木部からは、土地利用状況の変化などを注視しながら、県全体の治水対策の中で緊急性、重要性を総合的に勘案し、事業化の時期を検討してまいりたいと伺っているところであります。

市といたしましては、早期事業化が図られるよう、引き続き県に対し強く要望してまいりたいと考えてお

ります。

次に、市道生出町線から市道大川目線の路線の進捗状況についてでありますが、まず、市道大川目線は全体延長約570メートルのうち430メートルを整備し、残り約140メートルにつきましては、一部地権者の同意が得られず事業の進捗が図られていない状況にあります。

また、市道生出町線につきましては、現在、生出町川の暗渠化によりまして道路の拡幅に努めており、今年度末で約82％の整備が完了しております。市といたしましては、引き続き整備が図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、公明党山口健一議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（下舘祥二君）　亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君）　公明党山口健一議員の教育行政についてのご質問にお答えをいたします。

最初に、中学校の部活動についてでありますが、昨日の創政会代表、下川原議員にお答えいたしましたとおり、中学校における部活動は大切な活動の一つであると捉えております。

現在、市内中学校では部員数の減少等により、大会参加が難しくなってきている部活動も出てきておりますことから、各校には独自に定めている部活動に関する取り決めや、生徒、教職員、保護者等との話し合いにより、できる限り子ども達の希望に沿う方向で対応するよう指導しております。

また、他校と合同チームを編成して大会に参加できるようにするなど、各校の部員数の減少等に対する救済措置をとりながら対応しているところであります。

各中学校における部活動の削減・設置の決定権は学校にありますことから、今後も各中学校との情報交換や協議を行い、各中学校において望ましい部活動が推進されるよう努力してまいりたいと考えております。

次に、通学区域、いわゆる学区の再編についてでありますが、小中学校の通学区域は、徒歩で通学できる距離を基本に設定しております。学校統合等により遠距離となった場合等は、スクールバス等で支援しているところであります。

教育委員会が就学指定した学校以外の学校に通学する、いわゆる学区外就学につきましては、学校教育法施行令第８条の規定に基づき、保護者の申し立てにより教育委員会が相当と認めるときは、その指定した小学校または中学校を変更することにつき許可しているところであり、平成24年４月１日現在における学区外就学の許可人数は147人で、主な許可事由は、保護者が共に勤務しており学区外の祖父母等が保護している場合や、特に教育的な配慮が必要な場合などとなっております。

なお、学区外就学により通学距離が遠くなる場合についてのスクールバス等の通学支援は行っておらず、保護者の責任において通学していただいております。

次に、少人数学級についてお答えをいたします。岩手県教育委員会では、平成25年度から小学校３年生、平成26年度から同４年生に少人数学級、35人以下でありますが、これを拡大する方針としております。これは各学校の状況に応じ、少人数学級または複数教員による少人数指導ＴＴが選択できるようになったものであり、久慈市内では来年度、久慈小学校３年生のみが該当する見込みであります。

久慈市教育委員会で来年度配置予定の学力向上支援員との関わり方につきましては、岩手県教育委員会で拡大する小学校３年生の少人数学級との関連はなく、市内中学校１年生の数学の学力向上に特化した形で活用を考えております。

以上で、公明党山口健一議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（下舘祥二君）　再質問を許します。９番山口健一君。

○９番（山口健一君）　何点か再質問させていただきます。

まず、通告の１番の地方公務員の給与の関係ですけれども、実はきのうの新聞で皆さんご存じのとおり、知事会のほうも８割方、大方が削減には反対している。実質的には、国では単に要請という形で強制じゃないっていうふうに言ってますけど、地方には交付金を減らされるとなればやむを得ないかなっていうふうに思いますけれども、こういう被災地にとっては本当に職員の方々は不眠不休で頑張られてる中で、またこういった削減になれば就労意欲もそぐのではないかなというふうに危惧されます。

そういった面では、先ほど市長申しましたとおり、市長会を通じて遺憾の意っていうことですので、あら

ゆる機会を通じて、まだ決まっておるわけじゃないでしょうし、７月っていうことですので、その辺についてはしっかりと国のほうに要望していただければなというふうに思います。その辺について、再度お聞かせ願いたいと思います。

○副議長（下舘祥二君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　議員ご指摘のとおり、地方六団体、これらも全て意向とすれば、地方自治の侵害ではないかとか、そういうふうないろんな意見が示されております。現在のところは私どもそういうふうな方向で進めておりますので、機会があるたびにそのような方向で今は進めていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（下舘祥二君）　９番山口健一君。

○９番（山口健一君）　国からは、国家公務員と同じように7.8％示されてるわけですが、パーセンテージについても引き下げる場合には、どうしてもやらなければいけない場合には、そこまでもやっぱり考慮すべきじゃないかなと思いますが、その辺についての考え方についてもお伺いしたいと思います。

○副議長（下舘祥二君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　まだそういうふうな段階に至ってはいないと思っております。地方公務員の給与は地方自治体でやっぱり各議会で決定するべきだと、そういうふうな原則にしたがっていくのが、今当市の考え方でございます。現時点での考え方です。

以上です。

○副議長（下舘祥二君）　９番山口健一君。

○９番（山口健一君）　もう時間がないので、ちょっとあれですが、介護予防について、先ほど市長から答弁ありまして、二千二、三百人の方が活動してるようですが、実質的には2,000万以上の予算組んでやってるわけですので、実質的にはこういった介護教室とかなんかにはある程度動けるような人って言うとおかしいんですが、その場所まで行けるような方が主に行ってると思います。で、実質的には、やはり介護予防に、今寝たきりなるというような、そんな方々というのは、なかなか家から出て来ない方が主じゃないのかなと。そういう方々をしっかりとケアしていくのが大事じゃないかなと思いますので、そういった方々をこういった介護予防の中に取り入れていったほうが実のある効果が出るんではないかと思いますけど、その点についてお聞かせ願います。

○副議長（下舘祥二君）　砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君）　今、お話しございましたような視点が非常に重要だと思っております。市長答弁でもお答えしておりますとおり、例えばふれあいサロン等を通じた対象者を拡大するとか、あるいはその場に出かけて行ってその場を活用してこの介護予防教室の位置づけにするとか、こういったふうにして拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（下舘祥二君）　９番山口健一君。

○９番（山口健一君）　いろいろな工夫をして頑張っていただきたいと思います。

それから、生活保護に関してですが、今市長答弁の中でいろんな今回、面接相談員を１人増やして自立のほうを支援するということですが、ある改善した自治体によりますと、やっぱりそういった自立支援をする、そういったマンパワーをしっかりと確保して、生活保護にならない所帯の自立を支援するということで行っている実態もあるようですので、そういったマンパワーが今の時点では、今で足りているかというふうに思ってるのかどうか、その辺についてお聞かせ願います。

○副議長（下舘祥二君）　砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君）　確かに生活保護の事務っていいますか、対応につきましては、従前よりも社会あるいは家庭環境等の変化等々踏まえまして、相談件数が増加。または、いわゆる困難なケースっていいますか、従前なかったようなケース等々も発生してる状況でございます。

これにつきましても、ケースワーカーの人員そのものは、この法に定める基準の中で対応してるところでございますけども、25年度からは新たに面接相談員を配置するなどして、この体制の充実を図りながら取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○副議長（下舘祥二君）　９番山口健一君。

○９番（山口健一君）　薪ストーブについて１点お聞かせ願います。今実績については21件86万円ということで、限度額が３分の１でしたか、５万円ということで、大きいストーブとか煙突まで含めた、私もちょっと資料もらってきたんですが、見積もりとっていただいて、それで申請受けて許可してからいってやるっていうふうな、なかなか買い替えにはちょっとというふ

うな、私自身はそういうふうに感じたんですが。

例えば３万円ぐらいのストーブを買い替えるんだといった場合には、例えば既存の写真撮ってあと領収書持って、終わったら写真撮ってやるっていうふうな、簡単なのであればもう少し増えるんではないかなっていうふうに、私の感じではそう思うんですが、実質的にはさっき言った、例えば３万ぐらいのストーブを買い替えるのにちょっと面倒くさいな、それだったらいいかなっていうふうな方もあるのじゃないかなというふうに思いますけど、今後こういった検討ができないものかどうか、その辺についてお聞かせ願います。

○副議長（下舘祥二君）　村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君）　手続きの簡素化の点でございますが、これは補助金で交付してございまして、これ以上の簡素化はなかなかできないわけでございますが、議員おっしゃった点は理解しました。それで、これはどうかなという手がありますが、補助金でなければ、例えば買い物の商品券とかそういうものにかえることであれば、今議員おっしゃったような簡素化になろうかとは思いますけども、なかなかに難しい点がありますので、意見としてお伺いさせていただきたいと存じます。

以上です。

○副議長（下舘祥二君）　９番山口健一君。

○９番（山口健一君）　教育長のほうに、さっきクラブ活動と実質的に学区外にかなりの多くの方が行ってるっていうことで、私も大川目生出町地区からはもう子ども達がやっぱ十何人、実質的にはいろんな事情あるってことは、やはり中学校に行ってこういうクラブをやりたいんだと、きのうも澤里さんとかいろいろ下川原さんのお話しがあったように、なかなかクラブ活動の選択肢がなくなってくる。そういった場合にはどうしてもいろんな理由づけをしながら、よその学校行かざるを得ない、そういうふうな状況があると思います。

そういった場合に、なかなか学校としても何か引き止めづらいなっていうふうな感じはあるかと思います。やっぱり、子どもまた親の考えからすれば、どうしてもそういう子ども優先の考え方なるんではないかと思います。もう一つは、今クラブ活動合同でやる場合の、そういった支援策っていう形にすれば、例えば合同でやる場合の移動手段はどういうふうに今考えられるのか。例えば、今大川目でも例えば夏井でも野球ができなくなるっていう形になった場合に、どこのチームかと合同になる場合に、練習とかそういったする場合の移動手段はどういうふうに考えているのかお聞かせ願います。

○副議長（下舘祥二君）　亀田教育長。

○教育長（亀田公明君）　ただいまのご質問にお答え申し上げますけども、いずれ部活動については、昨日も申し上げましたとおりでございますが、一つは、基本としては、やはり学校の子ども達の人数、これに合った部活動を実施してほしいというのが本心でございます。どうしても野球しかできない、サッカーしかできない、そういったことではなしに、その学校の人数に合わせた部活動といったものを、まずとりあえず考えてほしいというふうのが１点ございます。

それから、どうしても競技に集中して磨きをかけたいのだといったようなことからして、どうしてもその部活動をしたいということで、指定した学校じゃない学校に通学したいということも出てまいりますが、その際には、本人の意向だけではなくて、これはやはり学校長との許可なり状況等を聞いてから許可をするというような形をとってございます。そういったところで、その辺についてはこれからもそういうふうな形をとっていかざるを得ないだろうというふうに思ってございます。

それから、もう一つはその支援についての関係なんですが、これについてはいわゆる部活で合同チームをつくるといったときに、その足の確保というところまでは今のところできてございません。これは、保護者の方々に、移動の手段を講じていただくというふうなことになってございます。そういったところについても、今後校長会等でもいろいろと議論してみたいというふうに思います。

以上でございます。

○副議長（下舘祥二君）　再質問を打ち切ります。

この際暫時休憩いたします。再開は３時25分といたします。

午後３時08分　　休憩

午後３時25分　　再開

○副議長（下舘祥二君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、社会民主党、梶谷武由君。

〔社会民主党梶谷武由君登壇〕

○１番（梶谷武由君）　社会民主党の梶谷武由です。

市政の当面する諸課題について、市長及び教育長に質問いたします。

初めは、平成25年度予算についての質問です。東日本大震災から２年が経過し、震災からの復旧・復興のための事業は加速度的に進むものと思いますが、このほかにも雇用拡大、産業振興、少子高齢化対策など、どれをとっても重要なものばかりです。平成25年度の重点施策についてお伺いいたします。

久慈市には、市街地から遠く離れた地区が多く、日常生活でも不便を感じることが多くあります。生活水準の向上やライフスタイルの変化などにより、質の高い生活環境が求められておりますし、市内どこに住んでいても、高齢になっても不安を感じることなく、住み慣れた地域で生きがいをもって自立した生活を快適に住み続けることができなくてはなりません。隣近所の助け合いのほかに、行政の積極的支援が必要と考えます。次の点について、どのような施策を考えているかお伺いいたします。

１点目は、公共交通についてです。通学や通院確保のために市民バスを中心とした運行が行われていますが、通院や通学のほかに、市内での買い物や公民館やアンバーホールでの講座や行事などへの参加、土日に行われる市内での催し物などの見物など、余暇を楽しむための交通確保対策。

２点目は、除雪についてです。道路から自宅の玄関までは自己の責任で行うのが基本なわけですが、高齢になると除雪もままならなくなります。積雪時でも、灯油やガスの配達、急病時などのときには緊急車両が入れるようでなければなりません。除雪されていないと不安が募ります。地域や行政が一体となって支援する体制について。

３点目は、情報通信についてです。テレビやラジオ、携帯電話は市街地から離れていればいるほど、情報を得る手段としては大事なものです。この情報を得る手段とは別に、娯楽としてもなくてはならないものと考えます。テレビやラジオ携帯電話の難視聴対策についてお伺いいたします。

４点目は、生活支援ハウスについてです。自宅で暮らし続けたいけど冬期間は寒かったり、除雪ができないなど、生活が不安だという高齢者のために生活支援ハウスがあるわけですが、久慈では山形町内に１カ所あるのみです。旧久慈市内にも生活支援ハウスの利用を希望する方がいるのではないかと思いますが、生活支援ハウス利用希望状況と建築についての考えについてお伺いします。

次に、高校通学支援について質問いたします。久慈高校山形高の閉校に伴い、山形町から久慈まで通学支援バスがこれまで運行されてきました。経済的負担がなく、高校生はもちろん保護者も大変喜んでおります。この通学支援バス運行に関わる県からの補助が今年度で終了する予定となっていますが、新年度以降についても継続して運行できるかお伺いいたします。

次の質問は、岩手北部広域環境組合についての質問です。これまで、久慈二戸地域の８市町村で一般廃棄物の共同処理を計画していましたが、施設整備に伴う国の交付金を受ける場合の要件に共同処理が関係ないことがわかり、共同処理がよいか、久慈・二戸それぞれが単独処理のほうがよいか今年度中に検証を行い、整備方針を決めるとしていますが、焼却炉建設の今後の見通しについてお伺いいたします。

また、どちらの方法がよいかを判断するに当たっては、地域経済への影響や雇用者数などの考慮も必要であり、単純に金額が安いほうがよいとはならないと思いますが、考え方とその判断時期についてお伺いいたします。

次に、男女共同参画について質問いたします。社会を構成する男女が、同じ立場で意見の出し合いや活動をできるようでなければなりません。各種審議会や委員会への女性委員の登用は上昇傾向にはあるものの、まだまだ十分とは言えないと思います。今年度における男女共同参画事業の実施状況と成果、課題について、また市役所には課長級以上の職員が50名以上おりますが、女性は一人もいません。男女の区別なく、女性も積極的に登用していくべきと考えます。女性管理職の登用についてお伺いいたします。

次に、市民の森の整備についてお伺いいたします。ここ数年の間に、市民の森の整備が進み、森林内の見晴らしがよくなりました。このことを、好意的に受け止める市民がいる一方、下草や小さな木がきれいに刈り取られたため、小鳥の声が近くで聞こえなくなったという声を聞きます。市民の森は、愛鳥の森ともなっ

ていますが、小鳥の生息状況はどのようになっているかお伺いいたします。木々の伐採や下草刈りを行う場合、野鳥の生息に配慮した整備を行うべきと考えますが、整備のあり方についてお伺いします。

また、市民の森全体の今後の整備計画についてもお伺いします。

次は、ガソリンスタンドの廃業にかかる質問です。消防法が改正され、ガソリンなどの危険物地下貯蔵タンクの地下タンクが設置から40年を経過したものについて、改修義務が課せられ、この改修期限は、ことしの１月末となっていました。新聞報道で、改修費用を負担できないために廃業するガソリンスタンドが続出している。全国的には2,000店が廃業に追い込まれるのではないか。生活に欠かせない燃料供給網が寸断されかねない。また、自治体の対応が求められていると報道されています。久慈地区でも、廃業が懸念されますが、ガソリンスタンドの現状と今後の見通しについてお伺いします。

次に、歩道や通学路の除雪実施状況についてお伺いします。ことしは、雪が降った後、大変寒い日が続き、凍結した状態が長期間にわたりました。特にも日陰は、いつまで凍結が続き、子どもたちや歩行者が大変な思いで歩いているのを見かけました。通学路や歩道の除雪の実施状況についてお伺いいたします。

また、凍結してしまった場合の転倒防止対策についてもお伺いいたします。

最後に、教育長に質問いたします。特別支援教育支援員の配置についてですが、学習発達障害を含む障害を持った子どもたちの学習を支援するために、支援員が学校に配置されたことにより、子どもたちに目の行き届いた教育ができると学級担任や学校からも好評です。支援員の配置希望は様々あると思いますが、平成25年度における配置計画についてお伺いいたします。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○副議長（下舘祥二君）　山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君）　社会民主党、梶谷武由議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、平成25年度予算についてお答えをいたします。

まず、重点施策についてでありますが、厳しい財政環境のもとでの予算編成ではありましたが、復興を加速させるための各種事業を最優先に据えまして、併せて教育、福祉及び医療の充実、雇用対策、市民の安全安心の確保のための施設整備、農林水産業のさらなる振興、観光振興及び交流人口の拡大を図るための事業推進など、山積する市政の諸課題に対応する各種事業を重点として編成したところであります。

次に、生活環境施策についてでありますが、公共交通の確保については、ご指摘のとおり多様な需要があるものと認識しておりますが、まずはこれまでと同様に高齢者の通院や児童・生徒の通学の足を確保することに主眼を置いた運行となるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、除雪支援策についてでありますが、まず、道路につきましては、それぞれの道路管理者が除雪に努めているところであります。高齢者世帯等の家屋周辺や敷地内の通路確保等、日常生活を維持するための除雪につきましては、親族や隣近所、町内会などの地域コミュニティ活動のスノーバスターズなどボランティアによる除雪の取り組みがなされていると認識をいたしております。

また、社会福祉協議会では、除雪支援等を含めたあんしんサポート事業を実施しているところであります。

現在、当市では、高齢者等が住み慣れた地域で生きがいを持って、安心して生活するために「地域みんなで支え合うまちづくり」を基本理念とした久慈市地域福祉計画を推進しているところであり、地域での支援体制の充実、ボランティアの呼びかけ等を行いながら、地域の中で支え合い、助け合う仕組みづくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、テレビ、ラジオの難視聴解消、携帯電話の不感地域解消についてお答えをいたします。

まず、テレビの難視聴についてでありますが、衛星対策となっている地区は26地区となっております。これまで国や関係機関等と連携しながら検討を重ねてまいりました対策方法につきまして、対象地区の住民の方々に説明し、理解を得ながら対策を進めてまいりたいと考えております。

次に、ラジオの難聴につきましては、先の清風会代表、小柳議員にお答えをいたしましたとおり、中継局の整備には多額の費用を要するなどの課題もありますことから、国及び放送事業者に対して要望してまいりたいと考えております。

次に、携帯電話の不感地域についてでありますが、依然として不感地域は存在しており、解消に向けて引き続き取り組んでまいります。

次に、生活支援ハウスについてでありますが、生活支援ハウスはおおむね65歳以上の一人暮らしの高齢者や夫婦のみの世帯であって、高齢者等のため自宅で生活することに不安のある方に対しまして、一定期間住居を提供し、居住と地域での交流機能を総合的に活用し、安心して健康で明るい生活を送れるよう支援する施設であります。

利用状況につきましては、平成23年度実績におきましては延べ2,298人、１日当たり6.2人が利用されております。現時点では、入所待機者はいない状況であります。

こうした状況等を踏まえまして、生活支援ハウスのさらなる整備等については、現時点で具体的整備計画には至っていない状況にあります。

次に、高校の通学支援バスについてお答えをいたします。通学支援バスの運行継続につきましては、昨年11月に山形地区から市内の高校へ通う生徒の保護者や山形中学校の生徒の保護者とともに、岩手県教育委員会に対しまして要望活動を展開してきたとことであります。その結果でありますけれども、平成25年度におきましても、県からの助成が継続される見通しとなりましたことから、通学支援バスの運行を継続してまいりたいと考えております。

次に、岩手北部広域環境組合についてお答えをいたします。

まず、焼却炉建設の見通しについてでありますが、県計画におきましては、平成30年度の稼働を目標といたしております。

また、集約新設・分散新設・あるいは現有施設の延命化それぞれのケースでの試算について、現在、構成８市町村がそれぞれ精査・検討を行っており、その後、構成市町村の協議によりまして、今年度内に方向性を判断したい考えであると岩手北部広域環境組合から伺っているところであります。

次に、男女共同参画についてお答えをいたします。

まず、本年度における事業の実施状況と成果、課題についてありますが、本年度は各種審議会等の改選に合わせまして、女性委員の登用率の上昇に向けた取り組みや、男女共同参画推進を図るための講演会、各種団体への出前講座、情報誌の発行等々による啓発に努めてきたところであります。

また、次期男女共同参画計画の策定に向けまして、市民や中高生を対象に意識調査を実施したところであります。

成果といたしましては、各種審議会等における女性委員の登用率は平成23年度末33.5％であったものが、今年度34.3％に上昇しており、女性が政策・方針決定の場に参画する機会が増えているものと認識いたしております。

また、意識調査の結果からも、市民の意識の向上が図られてきているものと捉えておりますが、依然として性別による固定的役割分担等が存在しており、引き続き男女共同参画推進の意識啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、女性管理職の登用についてお答えをいたします。

現在、当市に女性の管理職はおりませんが、能力のある職員についてはまさに男女の区別なく積極的に管理職に登用していくことが肝要であると考えております。

従いまして、職員には、今後とも自己研さんのための研修などに積極的に参加をさせ、職員としての資質、または能力の向上に努めさせるとともに、意欲のある管理職にふさわしい職員の育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、市民の森整備についてお答えをいたします。

高舘市民の森における野鳥の生息状況につきましては、正確な生息数を捉えきれていないところでありますが、ウグイス、オオルリ、メジロ、ヤマガラなど多くの野鳥の生息が確認されているところであります。

また、生息環境に配慮した整備につきましては、野鳥の鑑賞フィールドとして、愛鳥の森区域を設定しております。市民憩いの場となる森林空間形成との調和の取れた環境づくりに今後とも努めてまいりたいと考えております。

整備計画の作成に当たりましては、高舘市民の森環境整備事業検討会を開催をし、広く市民の意見を取り入れ、現在、展望台に至る木製階段の補修工事などを実施しているところであります。今後におきましては、散策路の整備や年間を通じて楽しむことができる花木の植栽、自然の空間とマッチングした遊具や花鳥木の

表示板の設置等を検討してまいりたいと考えております。

次に、消防法改正についてお答えをいたします。

平成25年１月末現在におきまして、市内に設置されているガソリンスタンドは27施設、地下貯蔵タンク86本でありますが、このうち今後流出防止対策を講じなければならない施設は、ガソリンスタンド23施設、地下貯蔵タンク71本となっております。

今後の廃止予定は、平成25年度と27年度にそれぞれガソリンスタンド１施設、地下貯蔵タンク２本が予定されていると久慈広域連合消防本部から伺っているところであります。

最後に、歩道の除雪についてお答えをいたします。

まず、通学路や歩道の除雪実施状況についてでありますが、現在市では凍結により歩行の危険性が高くなる橋梁の歩道12カ所の除雪を実施しているところであり、その他の通学路等の歩道除雪については、ＰＴＡや沿線住民の方々のご協力をいただいている状況にあります。

次に、凍結時の転倒防止対策につきましては、市道パトロールによりまして凍結場所を確認し、融雪剤や砂の散布を随時実施しておりますほか、住民の方々に融雪剤を配布し、散布のご協力をいただいているところであります。

今後におきましても、市道パトロールの強化と沿線住民のご協力をいただきながら、安全な歩行空間の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上で、社会民主党、梶谷武由議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（下舘祥二君）　亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君）　社会民主党、梶谷武由議員の特別支援教育についてのご質問にお答えをいたします。

久慈市教育委員会で配置しております特別支援教育支援員くじかがやき支援員は、障がい等による特別に支援が必要な児童生徒への支援及び学級担任等への補助的活動を通して、学級全体の教育の充実を図ることを目的として行っている事業であります。

配置に当たりましては、各学校への調査や聞き取りによる実態把握、久慈市就学指導委員会の判定結果、これまでの配置状況等を総合的に判断し、できる限り学校のニーズや状況にあった配置となるよう努力してきたところであります。配置となった学校からは、特別な支援が必要な児童生徒によりきめ細かな指導が可能になっていると評価が高いとことであり、来年度の特別支援教育支援員の配置及び効果的な活用につきましても、国や県加配の状況等を考慮しながらこれまでと同様に進めてまいりたいと考えております。

以上で、社会民主党、梶谷武由議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（下舘祥二君）　再質問を許します。１番梶谷武由君。

○１番（梶谷武由君）　それでは、何点かにわたって再質問したいと思いますが、まず、生活環境にかかわる分でバスについてですが、定期運行の市民バスがあるわけですけれども、この定期運行の市民バスの場合、土日は運行をしないとか、そういう路線等がたくさんあるわけで、そういう場合に同じ路線でも、市民の要望に応じて運行できるデマンドバス、こういうのが考えられないか、あるいはこのことについて検討していただきたいと思うんですが、まずこのことについてお伺いします。

○副議長（下舘祥二君）　中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君）　市民バスにかかわって、土日運行が少ない路線等があるということで、これを増やしてほしいというお話でございますが、今現在23、24、25年度の３カ年で市民バスの運行を実施しております。

それで、次の計画時において、それらも含めて検討してまいりたいというように考えております。

以上です。

○副議長（下舘祥二君）　１番梶谷武由君。

○１番（梶谷武由君）　それらも含めてということでよろしくお願いをしたいと思います。

その調査をするに当たって、利用者というのは実際にバスに乗ってる方になるわけですが、不便でとかあるいは利用したくてもできない、土日そういう場合のこと等考えた場合、市民全体からの調査というふうになろうかと思いますが、そこについてもよろしくお願いをしたいと思います。

あと、生活環境にかかわる除雪の分ですが、除雪といえばすぐ土木課というふうに考えがちですけども、高齢者の生活支援の観点からということになってくれ

ば、いわゆる買い物支援とか、あるいは介護保険制度の利用活用とかさまざまここにあろうかと思うんですが、福祉の観点からの除雪支援ということについてどのように考えているのかお願いします。

○副議長（下舘祥二君）　砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君）　高齢者等々の除雪支援でございますけども、福祉サイドとして実施しております事業等につきましては、例えば社会福祉協議会で実施しております、安心サポート事業の利用等々こういったものもあるわけでございます。これにつきましては、啓発、周知をさらに図ってまいりたいと考えているところでございます。

また、いわゆる地域コミュニティの中でのこの支援という視点、これまた進むべき取り組みの方向と捉えております。こうした中にありまして、例えばコミュニティ助成事業、いわゆる宝くじ助成事業でございますけども、これらについてもこれまで14町内会におきまして、小型除雪機を整備して町内の方々のそういった支援が必要な方の除雪に努めているということ等がございます。

また、市長答弁にも行っておりますけど、スノーバスターズにつきましても、山形地区、あるいは山根地区、また畑田沢里町内会でもこのいわゆる除雪部隊という位置づけのもとに活動なさっているというふうにも聞いております。こういったこと等を含めまして、今後の高齢者等々の支援に努めていきたいという考え方でいるところでございます。

○副議長（下舘祥二君）　１番梶谷武由君。

○１番（梶谷武由君）　この除雪の分について、町内会、隣近所での支援というふうなのもそのとおりですし、私の町内会も畑田沢里なわけですが、町内会の役員が中心になりながら一人暮らし、あるいは障がい者の家庭等除雪を行っているわけです。

で、うちの町内会の場合、除雪の関係で約７万円ぐらいの費用がかかります。そのボランティアの人たちの保険とか油代とか、あるいは機械の点検、そういうふうな形でかかるわけですが、その場合に町内会で十分負担できる、あるいはその負担に経済的な負担にならないというところはいいわけですが、そういうボランティアでのスノーバスターなんか結成した場合の財政的な支援も含めて、これから考えていく必要があるのではないかなと、特に小さい集落等の場合には考えられるわけですが、そういうのも含めながら、支援制度とまではいかなくてもそういう考えについてはいかがでしょうか。

○副議長（下舘祥二君）　砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君）　確かに、今お話ございましたとおり、いろんなボランティア活動する場合に経費が伴ってくるわけでございます。市民との共同という位置づけ、考え方の中で最低の経費が負担するというところについてはご理解をいただきたいと思いますし、また一方今もお話がございましたが保険等につきましては、ボランティア保険につきましては社会福祉協議会で登録しますと半額を助成している仕組みがございます。

また、その助成といいますか、社会福祉協議会には総体的に市のほうで助成しているという位置づけもございますので、こういった点については、これまた周知を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（下舘祥二君）　１番梶谷武由君。

○１番（梶谷武由君）　あと、生活環境の部分については、ラジオの難聴の部分についてですが、以前の議会でも放送業者へ要望するというふうに答えていて、また今回も同じ答えなわけですが、以前に要望した場合の放送事業者等の答えはどのようだったのか、進展があるのか全くないのか、その辺についてもお伺いします。

○副議長（下舘祥二君）　中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君）　ラジオ難聴にかかわってのご質問にお答えします。

ラジオの中継局設置に対して、国の補助制度は平成18年度まであったということでございまして、それらの補助制度が現在ないということで、放送事業者においても、なかなかに参入が難しいということでございます。

そこで、総務省では震災以降の情報確保手段として再認識されたと、それからまた全国的に要望が上がっているということで、２月に放送ネットワークの強靭化に関する検討会を立ち上げまして、この中でラジオの難聴解消についても検討していくということで伝わってきております。今後もこれらの情報等を見ながら関係機関等と情報共有しながら、解消に努めていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（下舘祥二君）　１番梶谷武由君。

○１番（梶谷武由君）　北部環境組合のことについてですが、久慈地域の焼却場、これの補修、あるいは長寿命化といった場合に最大何年ごろまで使用できるか。それから、さまざまな試算を行う場合に実態に即した形で行うということを前にも答弁いただいているんですが、プラントメーカーの試算をそのまま使ったと、今回そのような説明なわけですが、その実態に即さないでプラントメーカーのを使った理由というのがわかれば、お伺いしたいと思います。

それからもう一つは、ごみ処理施設のところで今回、熱回収施設としての試算というふうにあるわけですけれども、その熱の利用方法、温水を利用するというふうになるのか、あるいは発電という形にもなるのか、どういう形で計算をされているのかお伺いします。

○副議長（下舘祥二君）　勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君）　まず、久慈の焼却施設を延命、何年までできるのかというようなご質問でございますが、これについては30年から39年まで10年は延命できるというようなことで試算をしております。

それから、実態に則した計算、どうしてメーカーを使ったかということでございますが、議員の皆様にお示ししてありますようにごみ処理施設整備費費用の試算にかかる整理事項、この中である一定の過程、積算条件でございますが、それをおいて計算したものでございまして、例えば建設費用関係の集約の場合には事業方式検討調査、これは平成22年から23年度実施ということで、金額が入ったあれでは最新のものだということでございます。その際に、徴したプラントメーカーアンケート結果、これを８社に申し込んで４社からいただいたということですが、その平均値を使用したということでございます。

それから、熱回収施設、発電なのかそれから温水を使うのかということにつきましては、まだ組合のほうで決定していないというふうに伺っておりますので、ご了承願います。

○副議長（下舘祥二君）　１番梶谷武由君。

○１番（梶谷武由君）　その試算のことについてですが、建設なんかであればプラントメーカーのをそのままということも十分考えられるわけですが、そのほかの部分についてはやっぱり実態に即した分でないと試算にならないのではないかなというふうに思うわけです。

それから、そういう試算をしていく場合に熱回収ということであれば、どういう回収、何と言いますか、温水をこういうふうに使っていけばこれぐらいの金額になる、あるいは発電であれば発電の施設に対応してこのぐらいになるという形になる。金額が出ているということは、利用方法も当然想定した形だと思うんですが、そのようにはなっていないということなんでしょうか。

○副議長（下舘祥二君）　勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君）　温水かそれとも発電かというようなご質問でございますが、これについては先ほど申し上げましたように、組合ではまだ決定してないということでございます。で、今度の試算にどういうふうに反映したのかというようなご質問だと思いますけども、それにつきましては組合から説明を受けておりませんのでご了承願います。

○副議長（下舘祥二君）　１番梶谷武由君。

○１番（梶谷武由君）　全く納得できないあれですが、次に移りたいと思います。

一つは、市民の森整備についてですが、検討会を行いながらということで整備計画を示されましたが、野鳥とか昆虫、こういうのに詳しい方、あるいは団体また森林管理署等の意見も聞きながら行うべきかなというふうにも考えますが、そういう形で検討会の中で行うことになっているのか、そこについてもちょっとお伺いします。

○副議長（下舘祥二君）　村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君）　高舘市民の森の整備につきましては、まずは市民がこの公園内を散策して、楽しいフィールドであってほしいとそのような思いをもって整備しているものでございます。

また、この森は市街地に隣接していて、市街地の回遊性も高めてまいりたいと、そのように考えて今取り進めているところでございます。あと、これは森林公園でございますので、野鳥とかそこに住む昆虫とかそういうものに意を配るのは当然のことだと思ってございますし、整備計画においてはそのような意見等をお伺いしながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（下舘祥二君）　１番梶谷武由君。

○１番（梶谷武由君）　時間もだんだん少なくなって

きて気になっているところですが、野鳥の森、野鳥に配慮した形でのということで、歩道の周辺何メートルかについては草とか小さな木を刈り払うというのはそれでいいと思うんですが、奥までずっと見渡せるような形にならないように、ぜひこういう昆虫とか野鳥とか、そういうのに詳しい方の意見も取り入れながらぜひ進めていただきたいと思います。

それから、ガソリンスタンドのことについてですが、国の支援制度でも改修についてはあるわけですけれども、自治体としても考えていかなければならないのではないかなと。一つのスタンドがなくなることによって、そこの地域で生活が非常に不便になるということがならないようにしなければなりませんので、何とか独自にでも、あるいは検討協議をしながらでも、方策を考えなければならないと思うんですが、そういう考えていく検討していく考えがないかお伺いします。

○副議長（下舘祥二君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　実態につきましては、市長のほうからご答弁申し上げましたとおりでございます。

ただ、今私どもが把握しております配置予定ということについて、この理由については明らかにはなっておりません。それで、今度支援制度の可能性ということですけれども、それにつきましては石商組合、いわゆるスタンドの皆さんですけれども、若干この件については意見交換したことはございます。いずれにしろ、意見等の中においては、そこでは支援制度云々ていう話は出てこなっかたんですけどれも、今後の情報把握に努めてまいりたいと思っています。

以上です。

○副議長（下舘祥二君）　１番梶谷武由君。

○１番（梶谷武由君）　男女共同参画の分についてですが、平成22年の閣議決定で、初等・中等教育機関、これは小中学校ですが、ここで平成30年度までに30％の女性管理職にすると、こういうことの目標を設定しています。

県内の他の自治体でもそういう目標を掲げているところもありますが、久慈市でもぜひ目標を掲げながら進めていただきたいなというふうに思うわけです。

市内でも小中学校を見た場合、管理職の中で女性の管理職がたくさんおりますが、市長、計画的な女性管理職の登用というのを考えるべきかなと思いますが、お答えをお願いします。

○副議長（下舘祥二君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　考え方につきましては、市長からご答弁申し上げているとおり、いずれ能力のあるものについては登用していくというのが基本的な考え方だと思っております。

それで、これまでの久慈市の過去から見てまして、若干何十年も前においては、例えば女性は軽作業みたいなそういうのが主で、男性が肉体労働を伴うものとかそういうような傾向もなきにしもあらずでございました。

それで、管理職にいくには、やはりその前の主任から係長とかそういうふうな経由をやって、いろんな経験積まなきゃないわけですけど、いずれにしましても現在は、議員ご指摘のとおり、法の趣旨に則った考え方で進めております。いずれ昇任昇格の機会については、誰も平等に与えております。そこで、総括主査という昔の係長で呼んでおりますけれども、それにつきましてはパーセンテージがどんどん増えてまして、現在は４分の１程度が女性の総括主査でございます。

以上です。

○副議長（下舘祥二君）　１番梶谷武由君。

○１番（梶谷武由君）　今のお答えを聞いていれば、何か女性は能力によってということからすれば、能力がないからだというふうに聞こえてしまうんですが、例えば市内の小中学校で女性の管理職がどれぐらいおりますか、たくさんいると思うんです。あとそれから、時間があと１分だけですので、支援員、小学校中学校全体で何人の配置計画が人数と希望どおり配置できるかどうかお伺いします。

○副議長（下舘祥二君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　梶谷議員に申し上げますが、女性にその能力がないからという理由によってはいないのだということをむしろ申し上げているところであります。男女の区別なく能力のあるもの、またその雇用していくためには一定の経験期間だとかがさまざま要件として必要だと私は思っています。そういった中で、男女別なくそういった機会を与えて、意欲あるものはそこについていくとそういった結果ですね。今、総括主査クラス、昔で言う係長クラスの中で女性が４分の１を占めるまでになっていると、こういうことであります。そうして、その彼女らがさらに経験を積ん

でいくことによって、課長職等管理職の道が開けると、こういうことであります。あまり男女の比率のみを着目をしますと、今度は逆差別ということも出てくると私は思ってますんで、やはり男女の別なく能力のあるものを登用していくと、この方針についてぜひご理解をいただきたいと思います。

○副議長（下舘祥二君）　宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君）　質問がありましたので、お答えいたします。

校長につきましては、男17名に対して女性８名という状況になっております。それから特別支援員につきましては、今年度中18名でございまして、来年度は同人数並みというふうな計画になっております。

以上です。

○副議長（下舘祥二君）　再質問を打ち切ります。

～～～